

浪江町 住民意向調査 報告書

令和6年3月

復興庁
福島県
浪江町

浪江町 住民意向調査

報 告 書

目 次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 調査結果（主要項目）	5
2-1 回答者の属性・状況	7
2-1-1 現在の職業（就業形態）（問 2（1））	7
2-1-2 現在の居住自治体（問 4）	7
2-1-3 現在の住居形態（問 5）	8
2-2 調査結果	9
2-2-1 浪江町への帰還意向（問 6）	9
2-2-2 浪江町への帰還を決めた理由（問 7）	11
2-2-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じている こと（問 8）	12
2-2-4 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態（問 9）	13
2-2-5 浪江町への帰還時期（問 11）	13
2-2-6 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること （問 11-1）	14
2-2-7 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由・ 帰還しない理由（問 12・問 14）	15
III 調査結果（全項目）	17
3-1 回答者の属性	19
3-1-1 性別	19
3-1-2 年齢	19
3-1-3 現在の職業（就業形態）	20
3-1-4 現在の業種	21
3-1-5 今後の就業意向	22

3-1-6	今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する職業 (就業形態)	22
3-1-7	今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する業種	23
3-2	東日本大震災発生時の状況	24
3-2-1	震災発生当時の住まいの行政区	24
3-3	現在の状況	25
3-3-1	現在の居住自治体	25
3-3-2	現在の住居形態	26
3-4	将来の意向	27
3-4-1	浪江町への帰還意向	27
3-4-2	浪江町への帰還を決めた理由	31
3-4-3	浪江町内での今後の生活において必要だと感じている こと	32
3-4-4	浪江町内での今後の生活において必要だと感じている ことの具体的な内容	33
3-4-5	浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態	34
3-4-6	浪江町へ帰還して元の住居と違う場所に住む場合に希望 する地区	34
3-4-7	浪江町への帰還時期	35
3-4-8	浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること	36
3-4-9	浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由	37
3-4-10	浪江町への帰還を判断するまでの間に今後の住まいと して検討する住居形態	38
3-4-11	浪江町に帰還しない理由	39
3-5	復興公営住宅	40
3-5-1	福島県営の復興公営住宅(浪江町外)への入居意向	40
3-5-2	福島県営の復興公営住宅への入居を希望する時期	40
3-5-3	福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村	41
3-6	情報入手	42
3-6-1	浪江町に関する情報の入手経路	42
3-6-2	浪江町役場から欲しい情報	43
3-6-3	なみえ新聞を利用しているか	44
3-6-4	なみえ新聞を利用していない理由	44
3-6-5	なみえ新聞の利用をやめた理由	45
3-6-6	なみえ新聞にどのようなサービスがあれば利用を 検討するか	46

3-7	浪江町に対する思い	47
3-7-1	浪江町への誇り・愛着を持っているか	47
3-7-2	浪江町の自慢できるところ	47
3-8	意見・要望	48
3-8-1	意見に係る記入内容の分類結果	49
3-8-2	生活について	50
3-8-3	震災発生前の居住地について	51
3-8-4	賠償について	52
3-8-5	帰還について	53
3-8-6	避難期間中及び将来の住宅について	54
3-8-7	除染について	55
3-8-8	復旧・復興について	56
3-8-9	原発の安全性について	57
3-8-10	原発事故に対する対応について	58
3-8-11	その他	59
IV	参考資料	61
4-1	使用調査票	63

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難生活を余儀なくされていた浪江町住民の「帰還後の生活環境の改善」、「帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取り組み」を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	浪江町
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 7,222世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	令和5年11月20日（月）～令和5年12月10日（日）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、浪江町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 2,867世帯（有効回収率39.7%）

1-5 報告書の見方

- ・調査数（ n = Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える。
- ・「その他」に内訳を記載している項目に関しては、個別の項目を合算して構成比を改めて算出している。従って、内訳の回答比率の合計が、グラフ記載の「その他」の回答比率と合致しない場合がある。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね30を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。
- ・Ⅱ調査結果（主要項目）の設問ごとのコメントについては、令和5年度について述べている。
（令和4年度の結果は、参考値として掲載）

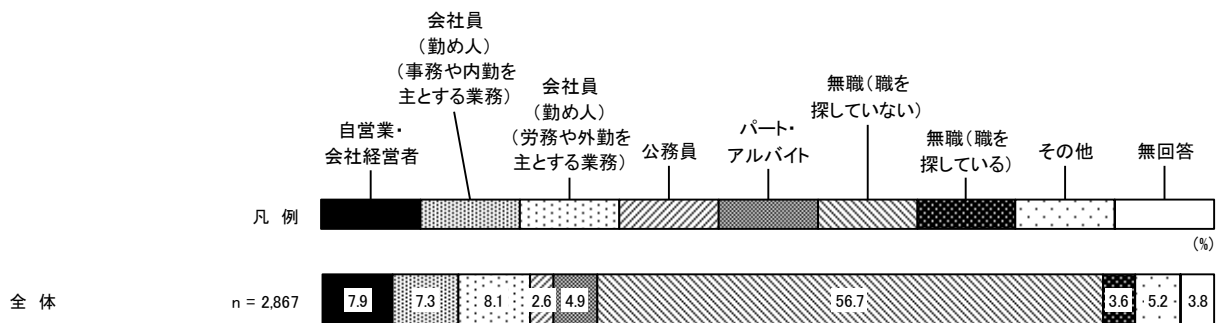
II 調査結果（主要項目）

2-1 回答者の属性・状況

2-1-1 現在の職業（就業形態）（問2（1））

現在の職業（就業形態）については、「無職（職を探していない）」以外では、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が8.1%と最も高く、次いで「自営業・会社経営者」が7.9%となっている。

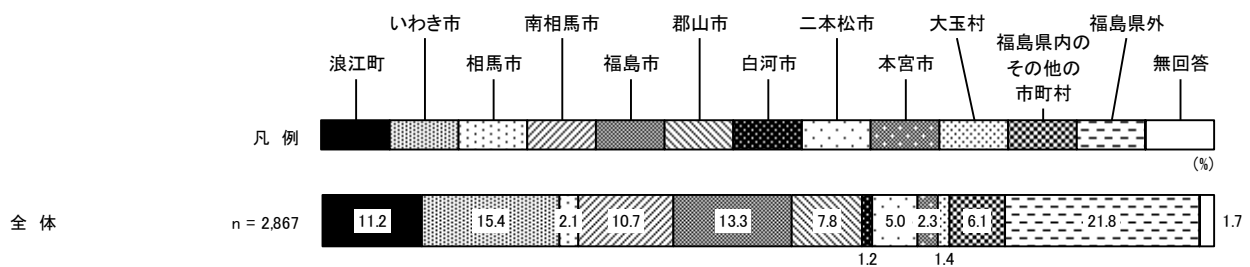
<図表2-1-1 現在の職業（就業形態）>



2-1-2 現在の居住自治体（問4）

現在の居住自治体については、「福島県外」が21.8%と最も高く、次いで「いわき市」が15.4%、「福島市」が13.3%となっている。

<図表2-1-2 現在の居住自治体>

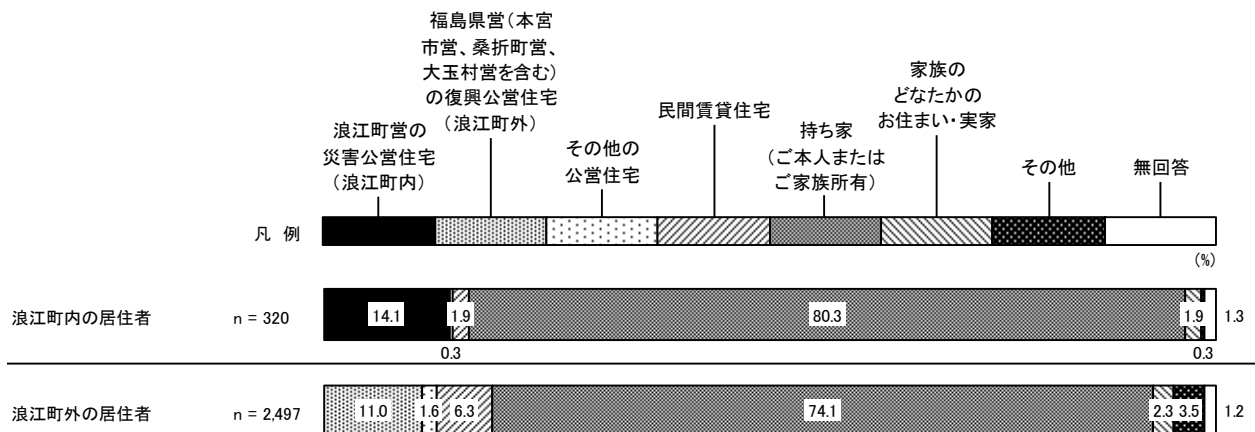


2-1-3 現在の住居形態（問5）

現在の住居形態について、浪江町内の居住者では「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が80.3%と最も高く、次いで「浪江町営の災害公営住宅（浪江町内）」が14.1%となっている。

浪江町外の居住者では「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が74.1%と最も高く、次いで「福島県営（本宮市営、桑折町営、大玉村営を含む）の復興公営住宅（浪江町外）」が11.0%、「民間賃貸住宅」が6.3%となっている。

<図表2-1-3 現在の住居形態（現在の居住地域別）>



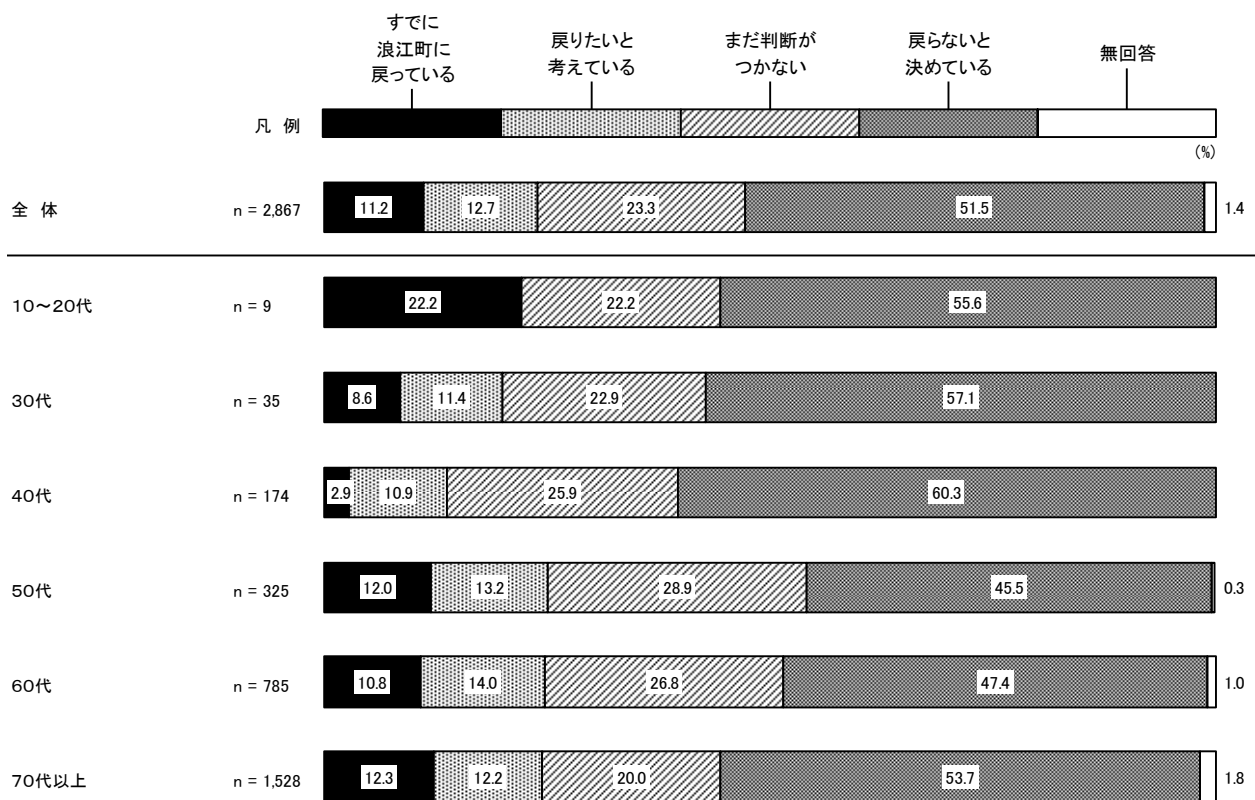
2-2 調査結果

2-2-1 浪江町への帰還意向（問6）

浪江町への帰還意向については、「戻らないと決めている」が51.5%と最も高く、次いで「まだ判断がつかない」が23.3%、「戻りたいと考えている」が12.7%、「すでに浪江町に戻っている」が11.2%となっている。

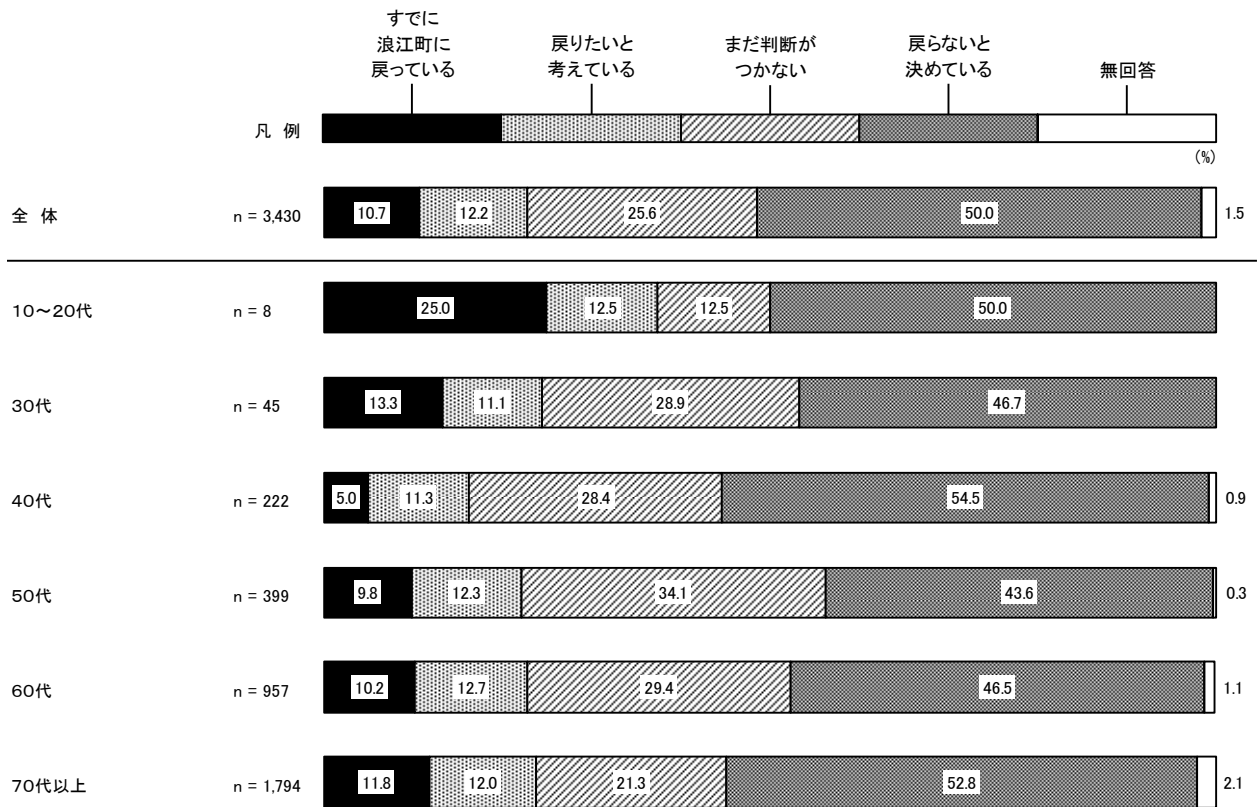
回答者の年齢別にみると、「すでに浪江町に戻っている」「戻りたいと考えている」を合わせると浪江町への帰還意向のある人は、40代以外では2割以上となっている。

<図表2-2-1-1 浪江町への帰還意向：令和5年度（年齢別）>



II 調査結果（主要項目）

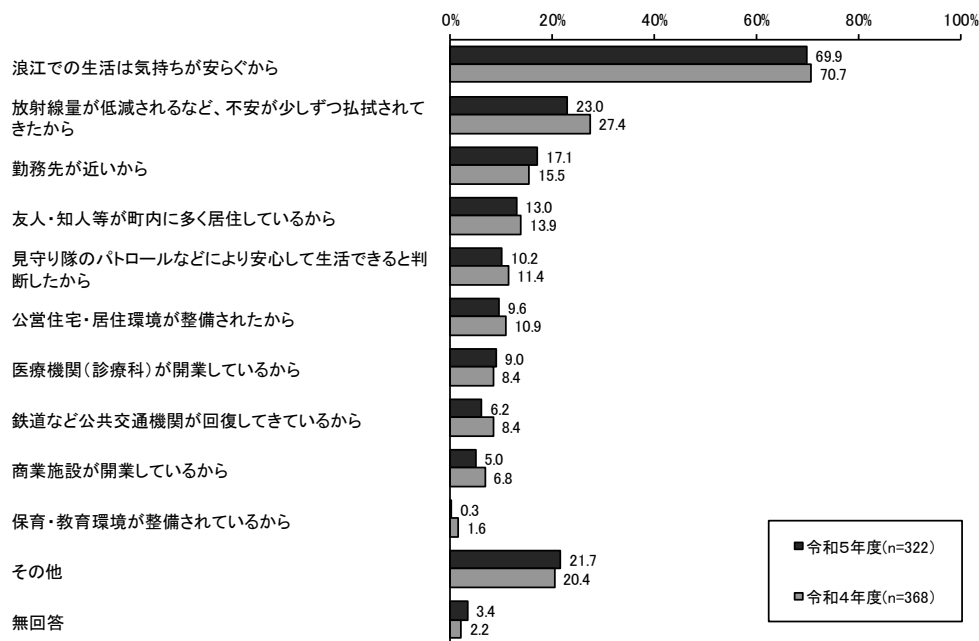
＜図表２－２－１－２ 浪江町への帰還意向：令和４年度（年齢別）＞



2-2-2 浪江町への帰還を決めた理由（問7）

浪江町への帰還を決めた理由については、「浪江での生活は気持ちが安らぐから」が69.9%と最も高く、次いで「放射線量が低減されるなど、不安が少しずつ払拭されてきたから」が23.0%、「勤務先が近いから」が17.1%となっている。

＜図表2-2-2 浪江町への帰還を決めた理由＞

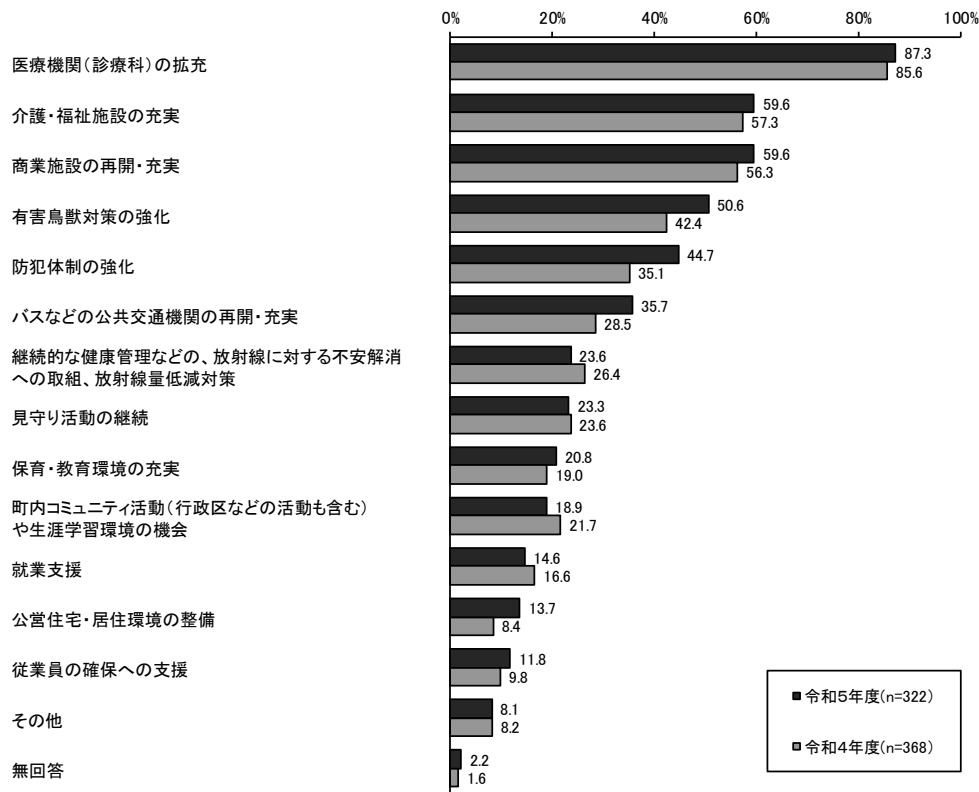


※問6で「すでに浪江町に戻っている」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること（問8）

浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることについては、「医療機関（診療科）の拡充」が87.3%と最も高く、次いで「介護・福祉施設の充実」と「商業施設の再開・充実」がともに59.6%、「有害鳥獣対策の強化」が50.6%となっている。

＜図表2-2-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること＞

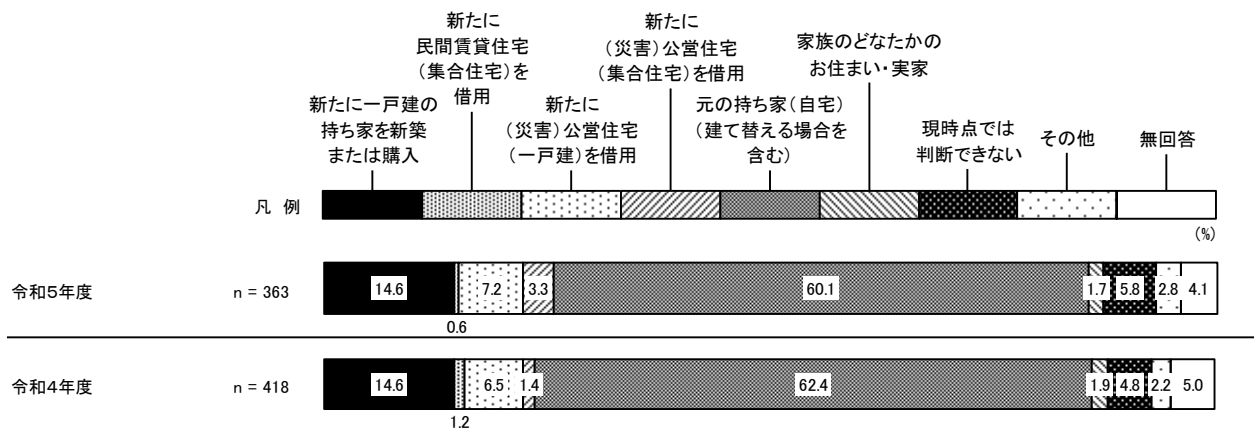


※問6で「すでに浪江町に戻っている」と回答した方のみ
※複数回答可

2-2-4 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態（問9）

浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態については、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が60.1%と最も高く、次いで「新たに一戸建の持ち家を新築または購入」が14.6%、「新たに（災害）公営住宅（一戸建）を借用」が7.2%となっている。

＜図表2-2-4 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態＞

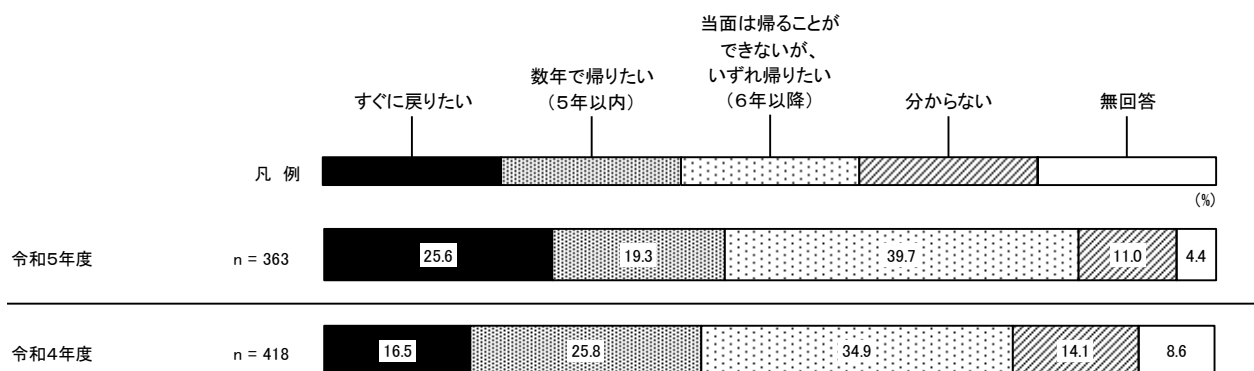


※問6で「戻りたいと考えている」と回答した方のみ

2-2-5 浪江町への帰還時期（問11）

浪江町への帰還時期については、「当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい（6年以降）」が39.7%と最も高く、次いで「すぐに戻りたい」が25.6%、「数年で帰りたい（5年以内）」が19.3%となっている。

＜図表2-2-5 浪江町への帰還時期＞

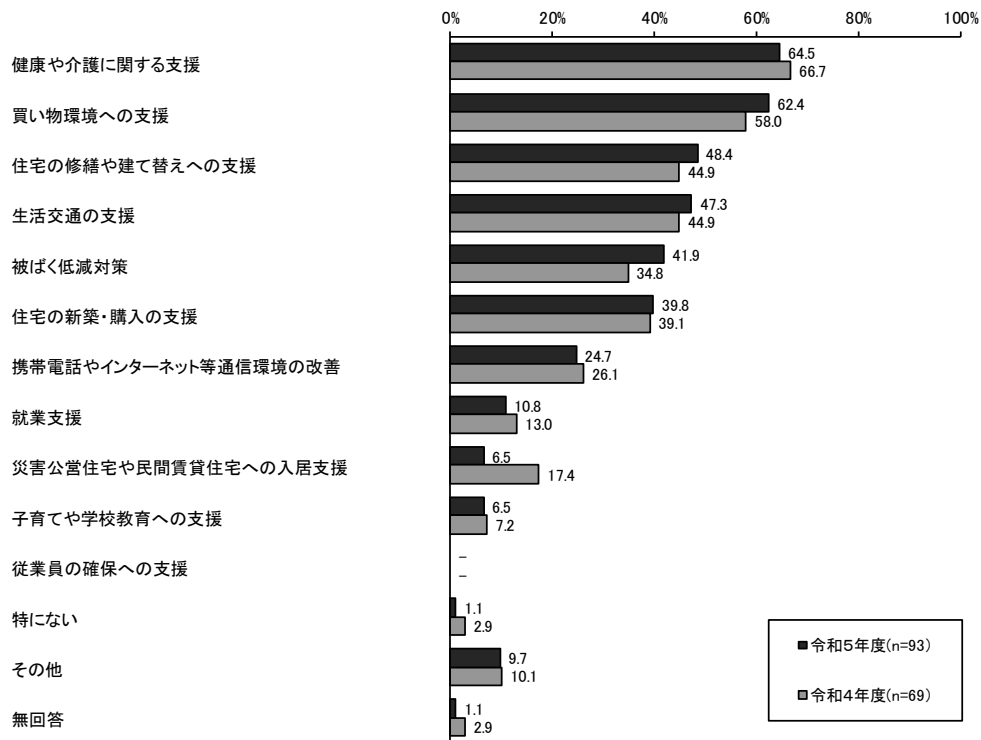


※問6で「戻りたいと考えている」と回答した方のみ

2-2-6 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること（問 11-1）

浪江町へ帰還する場合に不足していると感じることについては、「健康や介護に関する支援」が64.5%と最も高く、次いで「買い物環境への支援」が62.4%、「住宅の修繕や建て替えへの支援」が48.4%となっている。

＜図表2-2-6 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること＞



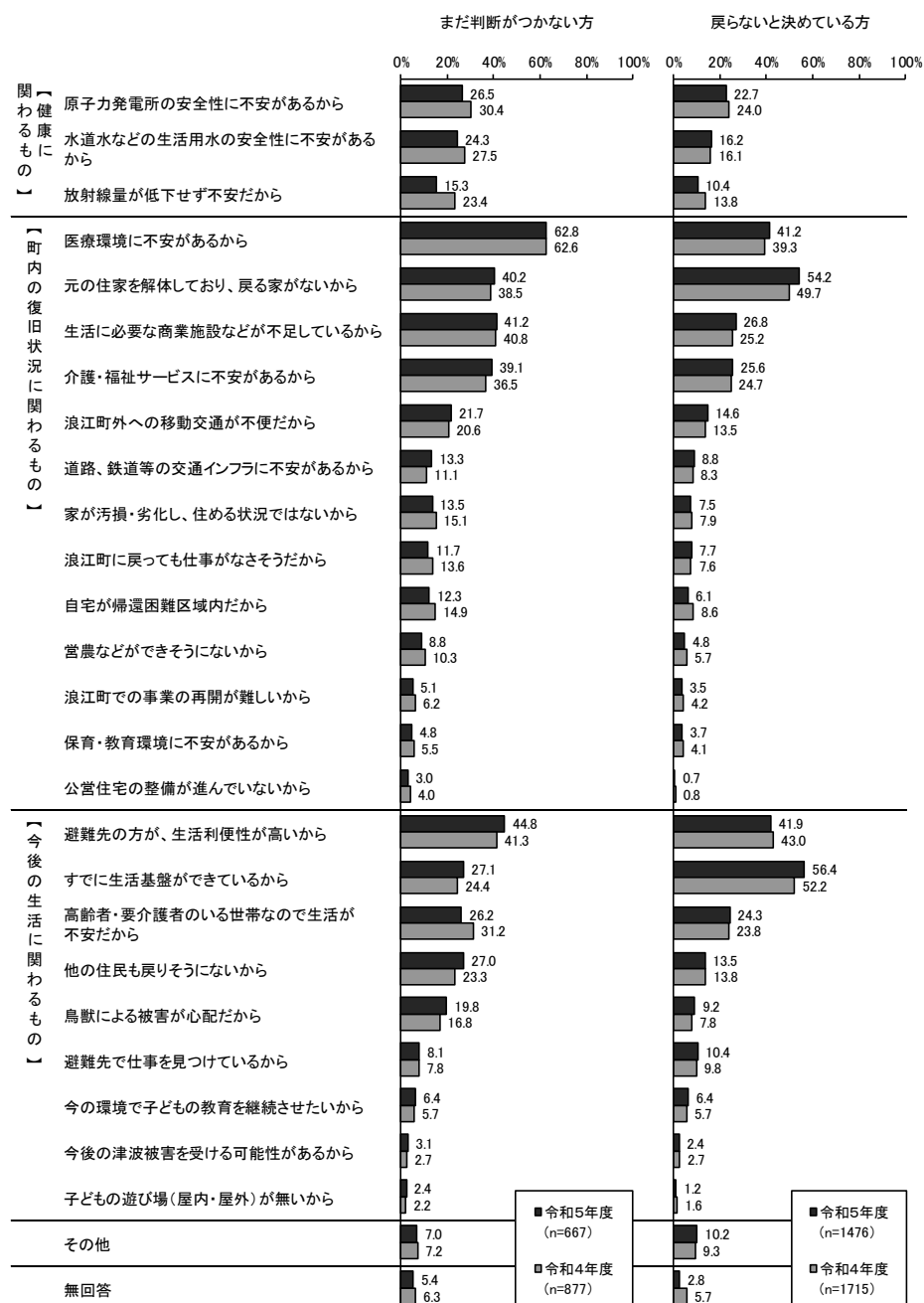
※問 14 で「すぐに戻りたい」と回答した方のみ
 ※複数回答可

2-2-7 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由・帰還しない理由 (問12・問14)

浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由は、「医療環境に不安があるから」が62.8%と最も高く、次いで「避難先の方が、生活利便性が高いから」が44.8%、「生活に必要な商業施設などが不足しているから」が41.2%となっている。

帰還しない理由は、「すでに生活基盤ができているから」が56.4%と最も高く、次いで「元の住家を解体しており、戻る家がないから」が54.2%、「避難先の方が、生活利便性が高いから」が41.9%となっている。

＜図表2-2-7 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由・帰還しない理由（浪江町への帰還意向別）＞



※問6で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ
※複数回答可

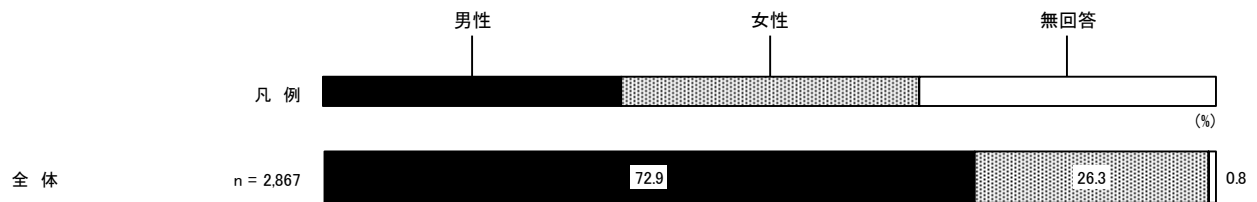
Ⅲ 調査結果（全項目）

3-1 回答者の属性

3-1-1 性別

問1 あなたの氏名、性別、現在の年齢を教えてください。
(2) 性別（○は1つ）

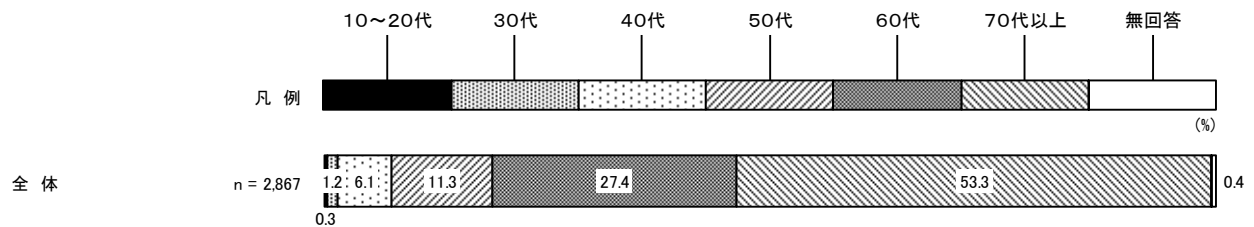
＜図表3-1-1 性別＞



3-1-2 年齢

問1 あなたの氏名、性別、現在の年齢を教えてください。
(3) 年齢（○は1つ）

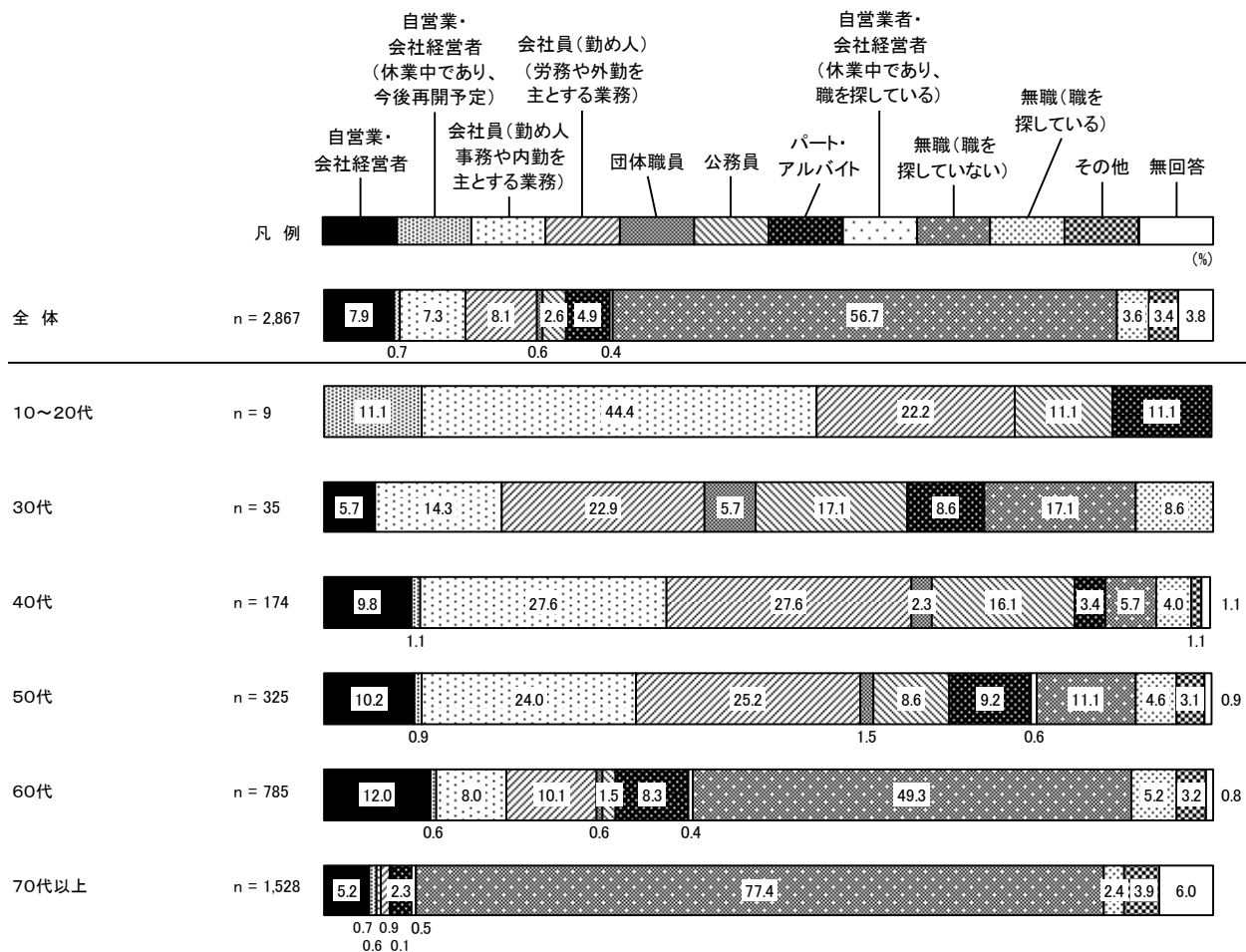
＜図表3-1-2 年齢＞



3-1-3 現在の職業（就業形態）

問2 現在のあなたの就業形態を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。
 なお、2つ以上の仕事に就いている場合は、主な収入源になっている就業形態・業種を教えてください。
 (1) 就業形態（○は1つ）

＜図表3-1-3 現在の職業（就業形態）（年齢別）＞



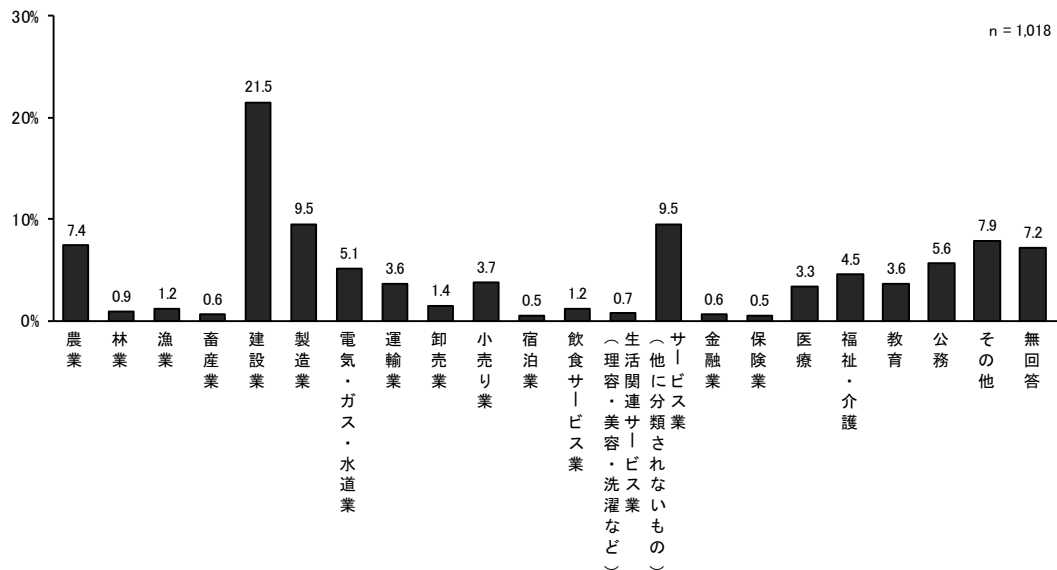
3-1-4 現在の業種

【※問2（1）で「1」～「7」、「11」と回答した方にうかがいます。】

問2 現在のあなたの就業形態を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。
 なお、2つ以上の仕事に就いている場合は、主な収入源になっている就業形態・業種を教えてください。
 （2） 業種（○は1つ）

※問2（1）：1. 自営業・会社経営者
 2. 自営業・会社経営者（休業中であり、今後再開予定）
 3. 会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）
 4. 会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）
 5. 団体職員
 6. 公務員
 7. パート・アルバイト
 11. その他

＜図表3-1-4-1 現在の業種＞



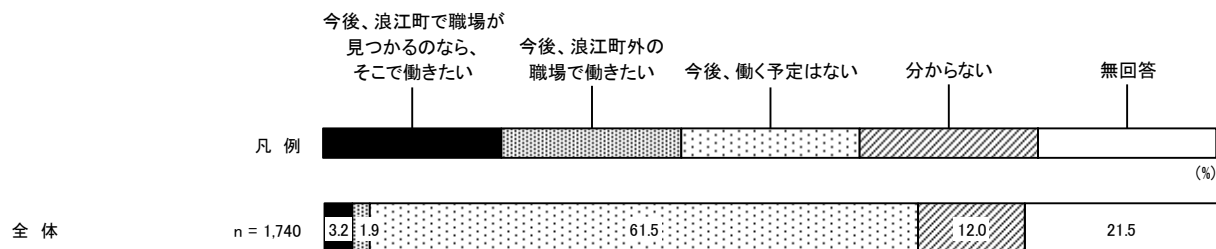
＜図表3-1-4-2 現在の業種（年齢別）＞

		農業	林業	漁業	畜産業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業	運輸業	卸売業	小売業	宿泊業	飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業など	サービス業（他に分類されないもの）	金融業	保険業	医療	福祉・介護	教育	公務	その他	無回答
	n																						(%)
全体	1,018	7.4	0.9	1.2	0.6	21.5	9.5	5.1	3.6	1.4	3.7	0.5	1.2	0.7	9.5	0.6	0.5	3.3	4.5	3.6	5.6	7.9	7.2
10～20代	9	-	-	-	-	22.2	-	11.1	11.1	-	11.1	-	-	-	11.1	-	-	22.2	-	-	-	-	11.1
30代	26	-	-	-	-	11.5	15.4	3.8	3.8	3.8	7.7	-	-	-	7.7	-	-	3.8	11.5	3.8	19.2	-	7.7
40代	155	2.6	0.6	0.6	-	18.7	12.3	10.3	1.9	1.9	2.6	1.3	-	0.6	6.5	1.3	-	7.1	5.2	6.5	12.3	5.2	2.6
50代	269	1.1	1.1	1.1	-	22.7	14.5	4.5	4.1	0.7	3.0	0.7	1.1	0.4	10.0	0.7	0.7	2.6	6.3	5.9	6.7	6.7	5.2
60代	348	7.5	0.6	1.1	1.7	24.1	7.8	5.5	4.9	1.7	4.0	0.3	0.9	0.3	12.4	0.6	0.6	1.4	4.3	2.0	4.0	8.9	5.5
70代以上	210	20.0	1.4	1.9	-	19.0	3.8	1.4	1.9	1.0	4.3	-	2.9	1.9	6.7	-	0.5	3.8	1.4	1.4	0.5	11.0	15.2

3-1-5 今後の就業意向

【問 2（1）で「8. 自営業者・会社経営者（休業中であり、職を探している）」「9. 無職（職を探していない）」「10. 無職（職を探している）」と回答した方にうかがいます。】
問 2-1 今後の就業意向を教えてください。（〇は1つ）

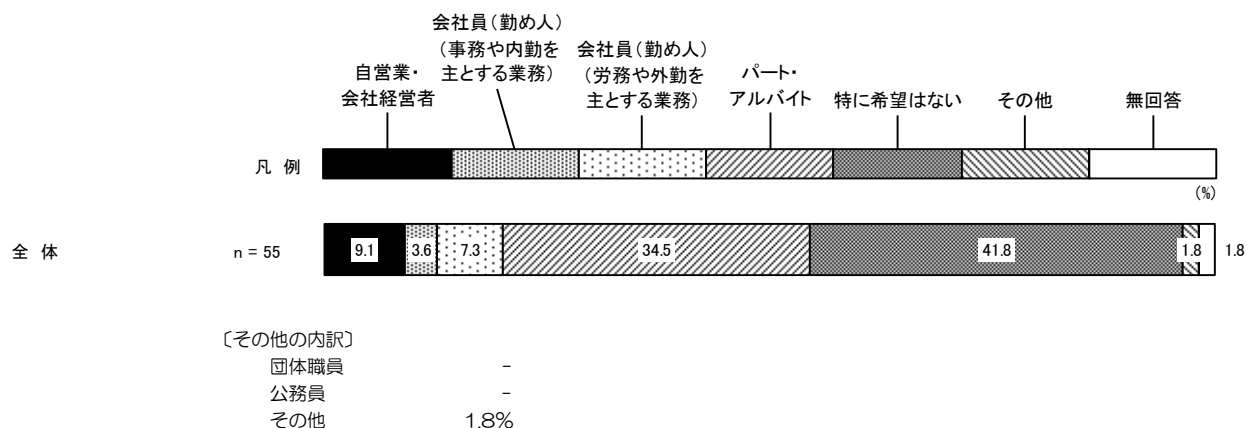
＜図表3-1-5 今後の就業意向＞



3-1-6 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する職業（就業形態）

【問 2-1 で「1. 今後、浪江町で職場が見つかるのなら、そこで働きたい」と回答した方にうかがいます。】
問 2-2 今後希望する就業形態・業種を教えてください。なお、2つ以上の職業・業種を希望する場合は、主な収入源にしたいと考えている就業形態・業種を教えてください。
(1) 就業形態（〇は1つ）

＜図表3-1-6 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する職業（就業形態）＞



3-1-7 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する業種

【※問 2-2（1）で「1」～「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

問 2-2 今後希望する就業形態・業種を教えてください。なお、2つ以上の職業・業種を希望する場合は、主な収入源にしたいと考えている就業形態・業種を教えてください。

（2） 業種（○は1つ）

※問 2-2（1）： 1. 自営業・会社経営者

3. 会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）

5. 公務員

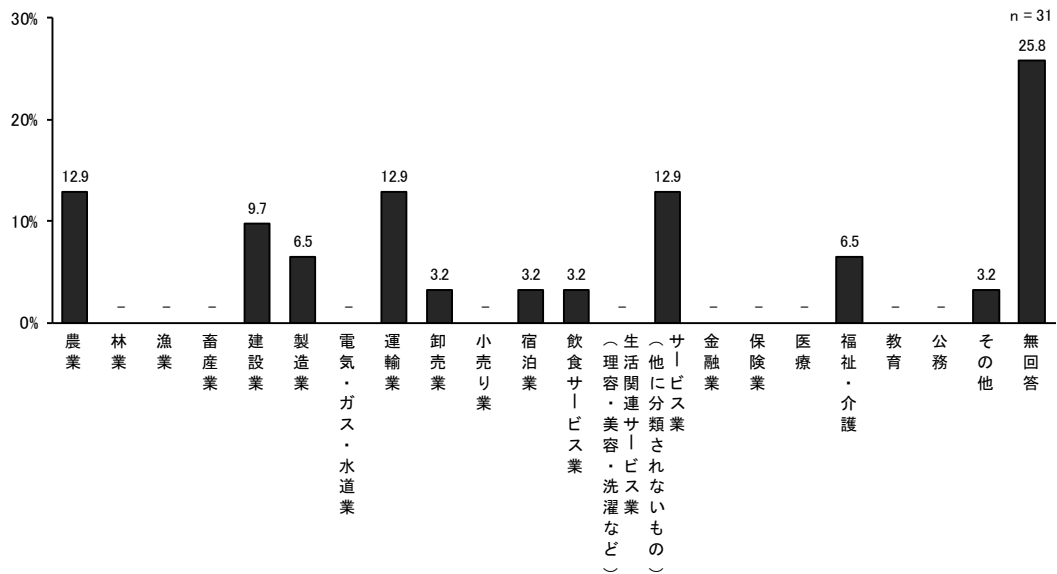
8. その他

2. 会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）

4. 団体職員

6. パート・アルバイト

＜図表 3-1-7 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する業種＞

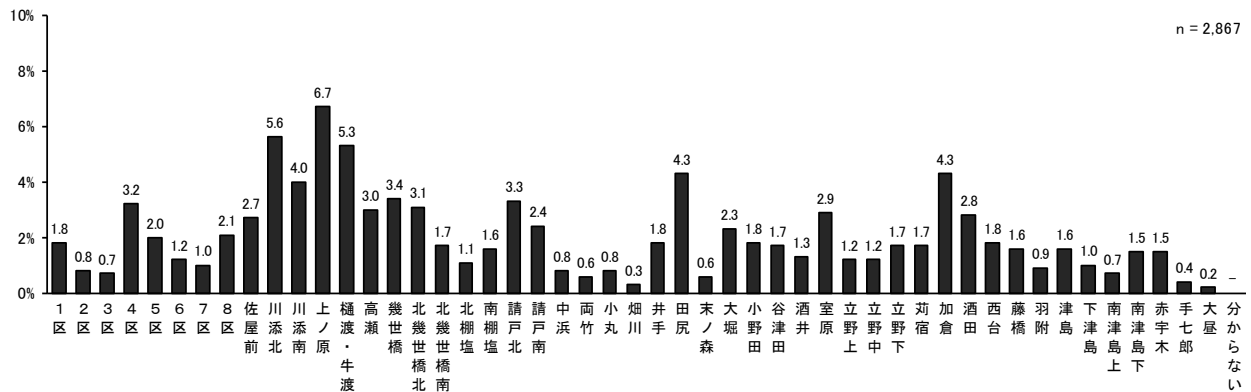


3-2 東日本大震災発生時の状況

3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区

問3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。（○は1つ）

＜図表3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区＞

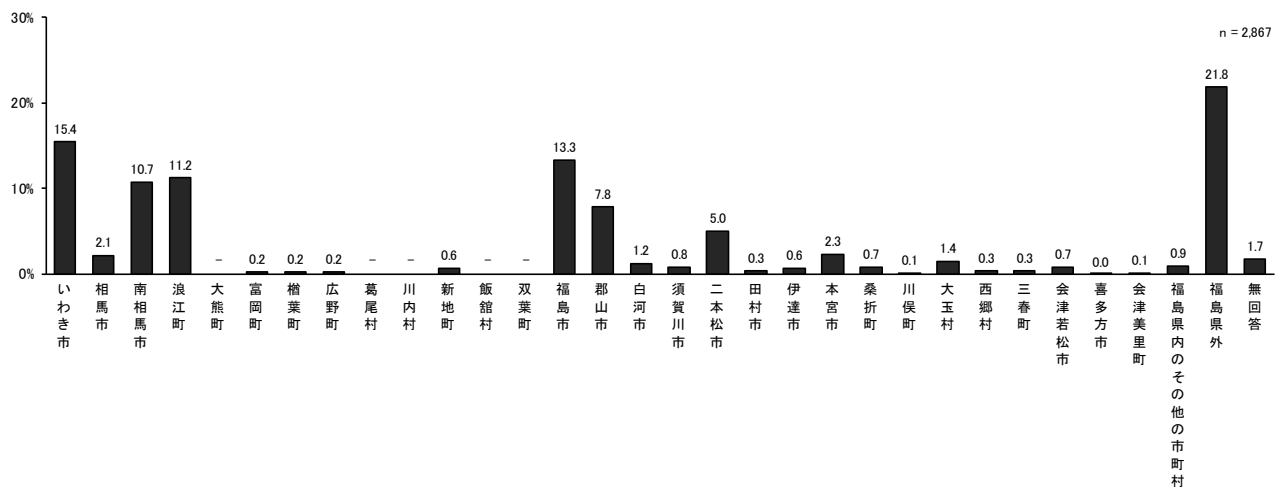


3-3 現在の状況

3-3-1 現在の居住自治体

問4 あなたが現在お住まいの市町村を教えてください。（〇は1つ）

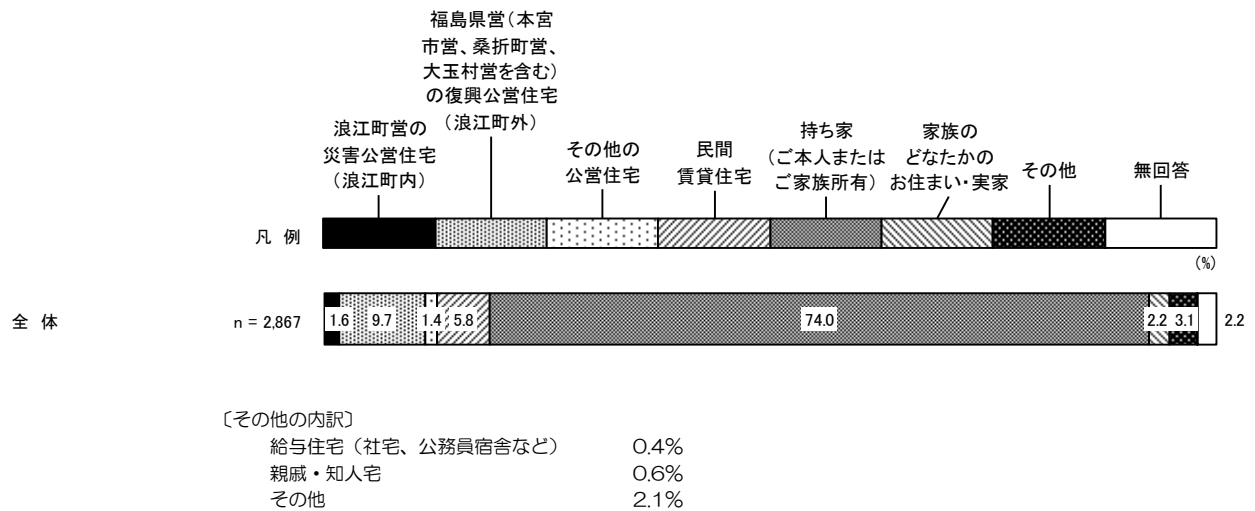
＜図表3-3-1 現在の居住自治体＞



3-3-2 現在の住居形態

問5 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。（○は1つ）

＜図表3-3-2 現在の住居形態＞

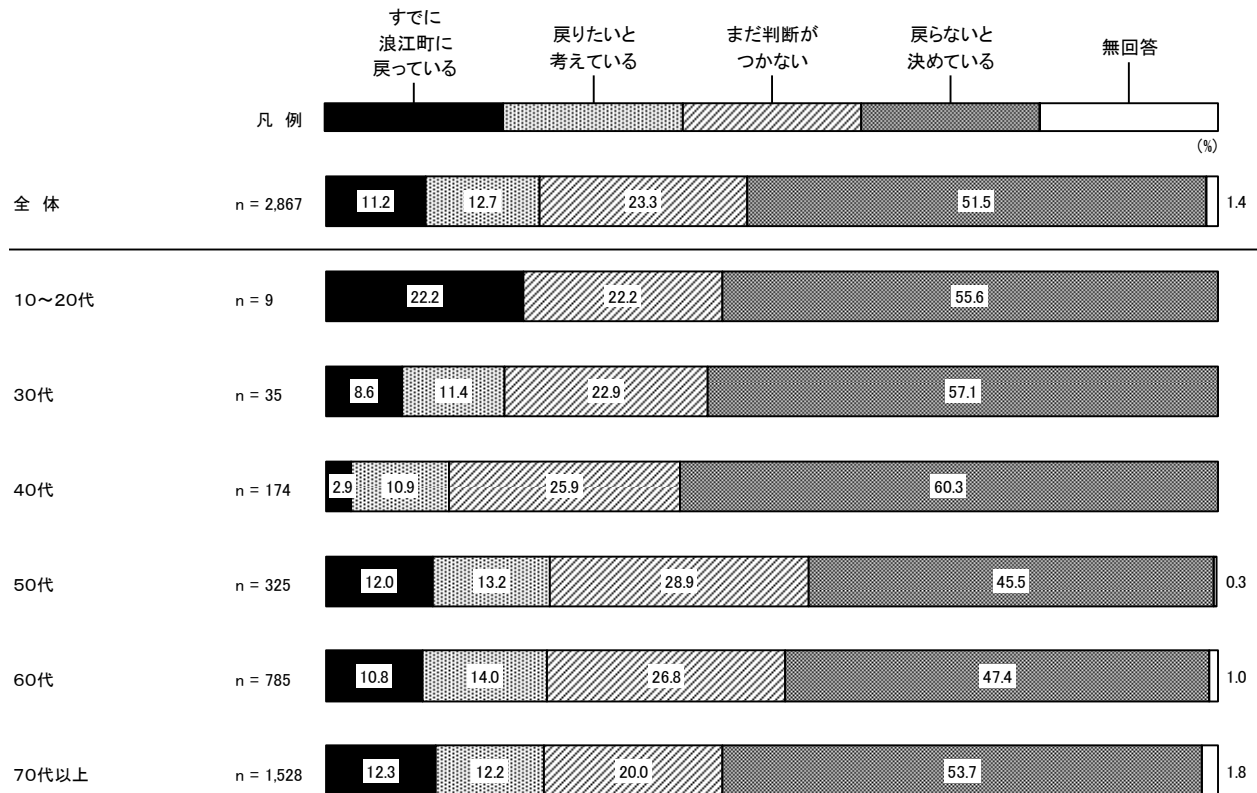


3-4 将来の意向

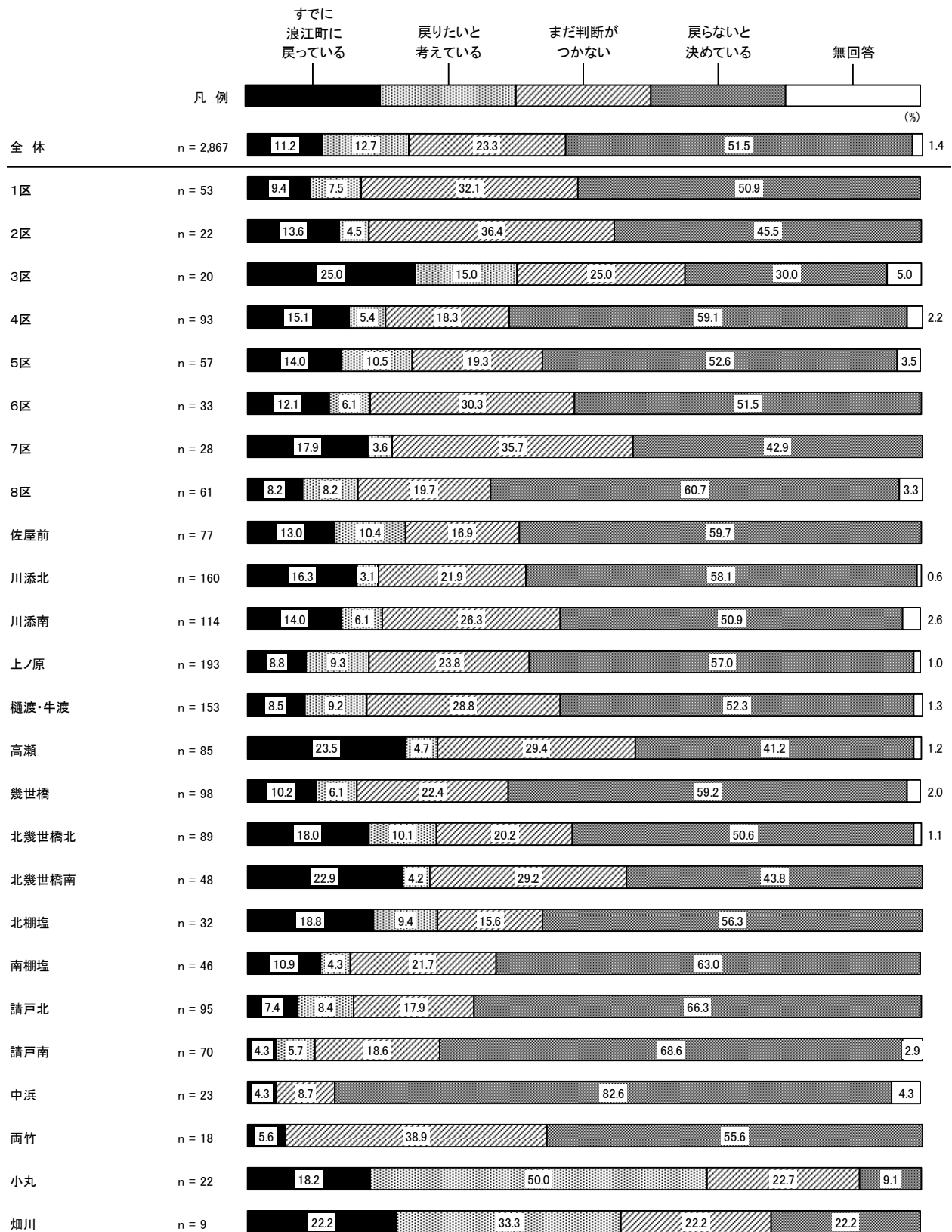
3-4-1 浪江町への帰還意向

問 6 浪江町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。
「1」～「4」の中から1つ選び、それぞれの質問にお答えください。（○は1つ）

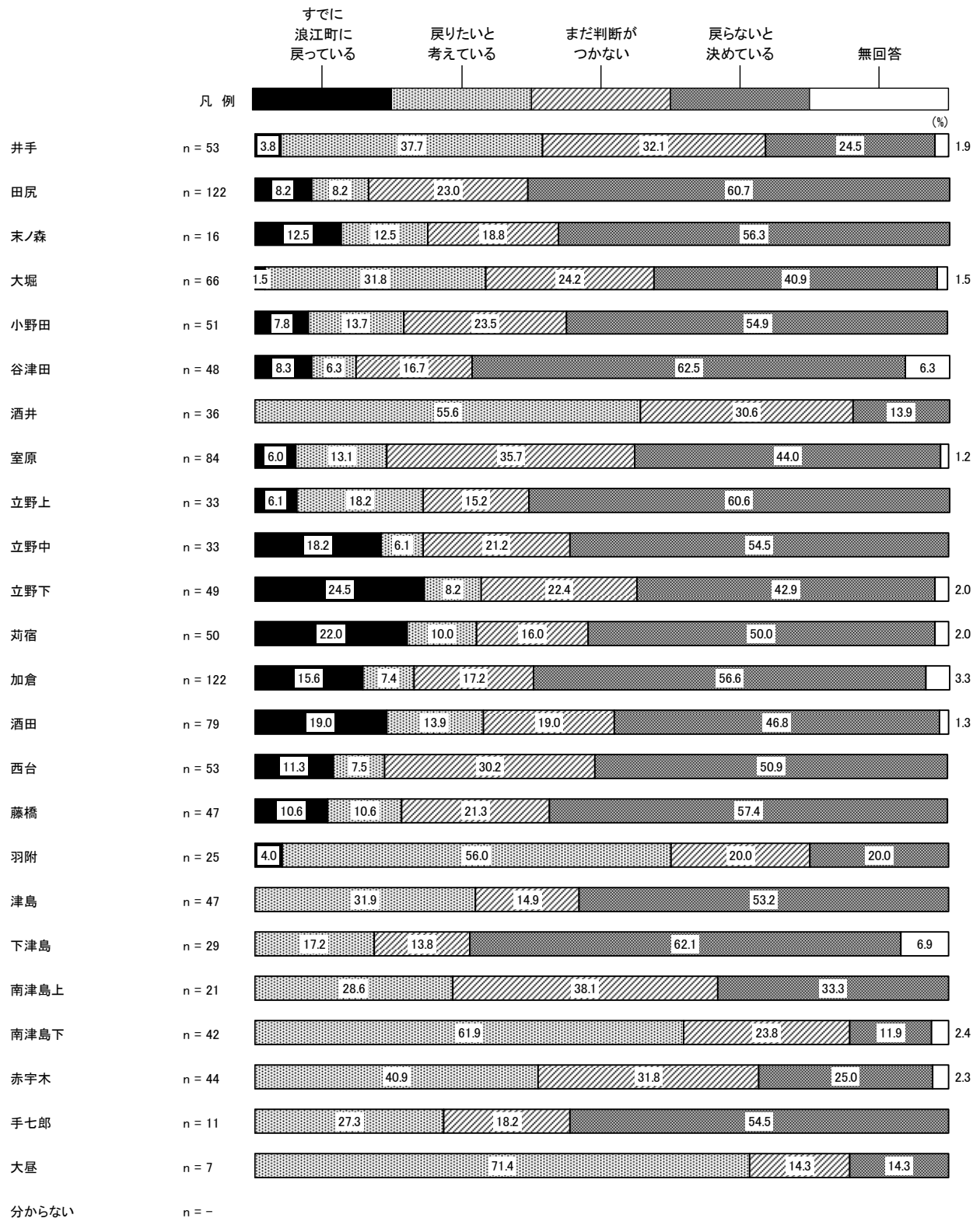
<図表3-4-1-1 浪江町への帰還意向（年齢別）>



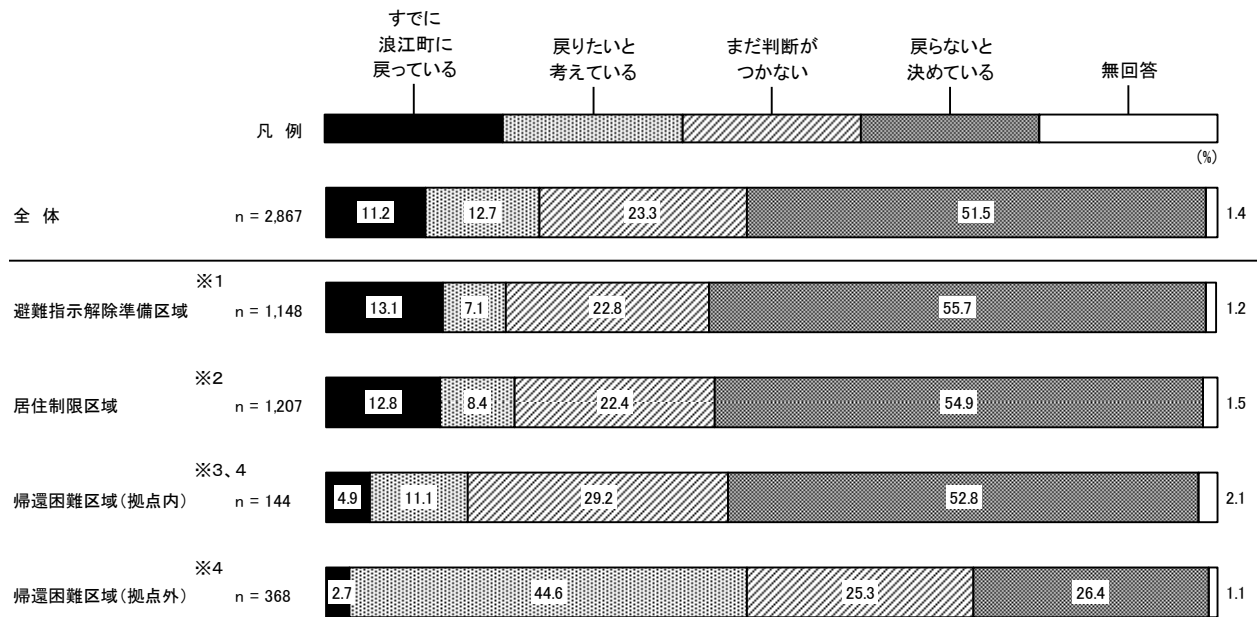
＜図表3-4-1-2 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



<図表3-4-1-2 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）続き>



＜図表3－4－1－3 浪江町への帰還意向（避難指示区域別）＞



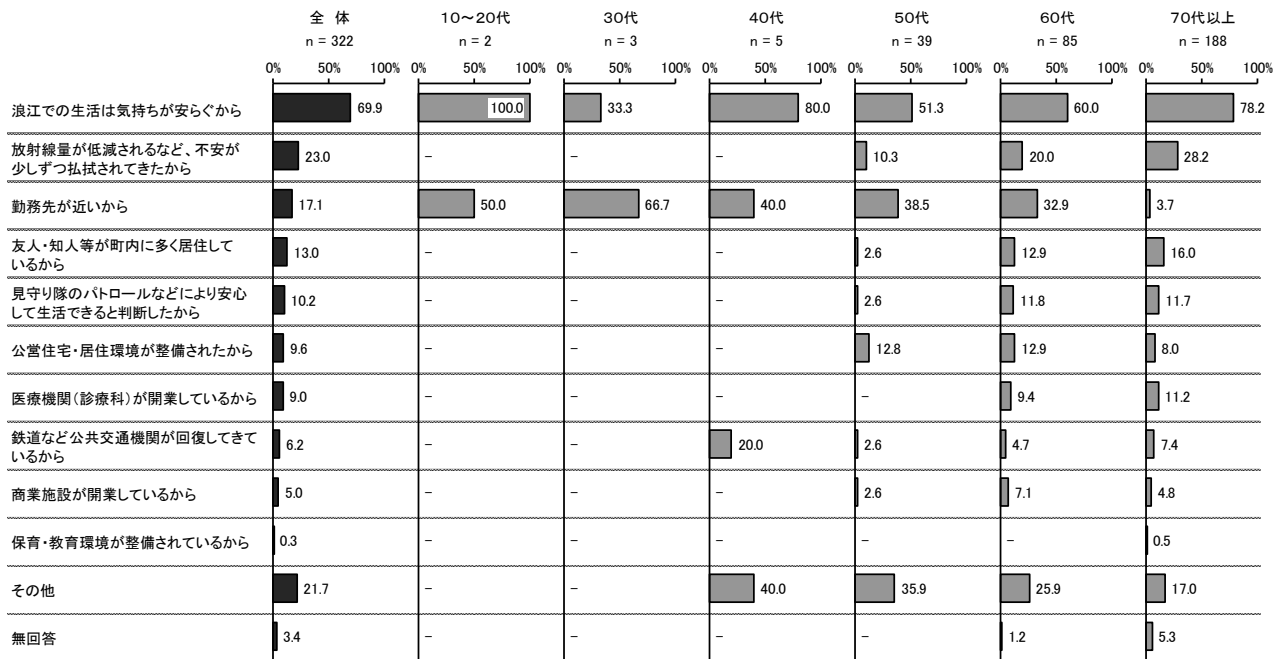
※1 平成 29 年 3 月 3 1 日に避難指示解除済み
 ※2 平成 29 年 3 月 3 1 日に避難指示解除済み
 ※3 令和 5 年 3 月 3 1 日に避難指示解除済み
 ※4 「拠点」とは特定復興再生拠点区域のこと

3-4-2 浪江町への帰還を決めた理由

【問6で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問7 浪江町内に戻られた判断材料はどのようなことですか。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-2 浪江町への帰還を決めた理由（年齢別）＞

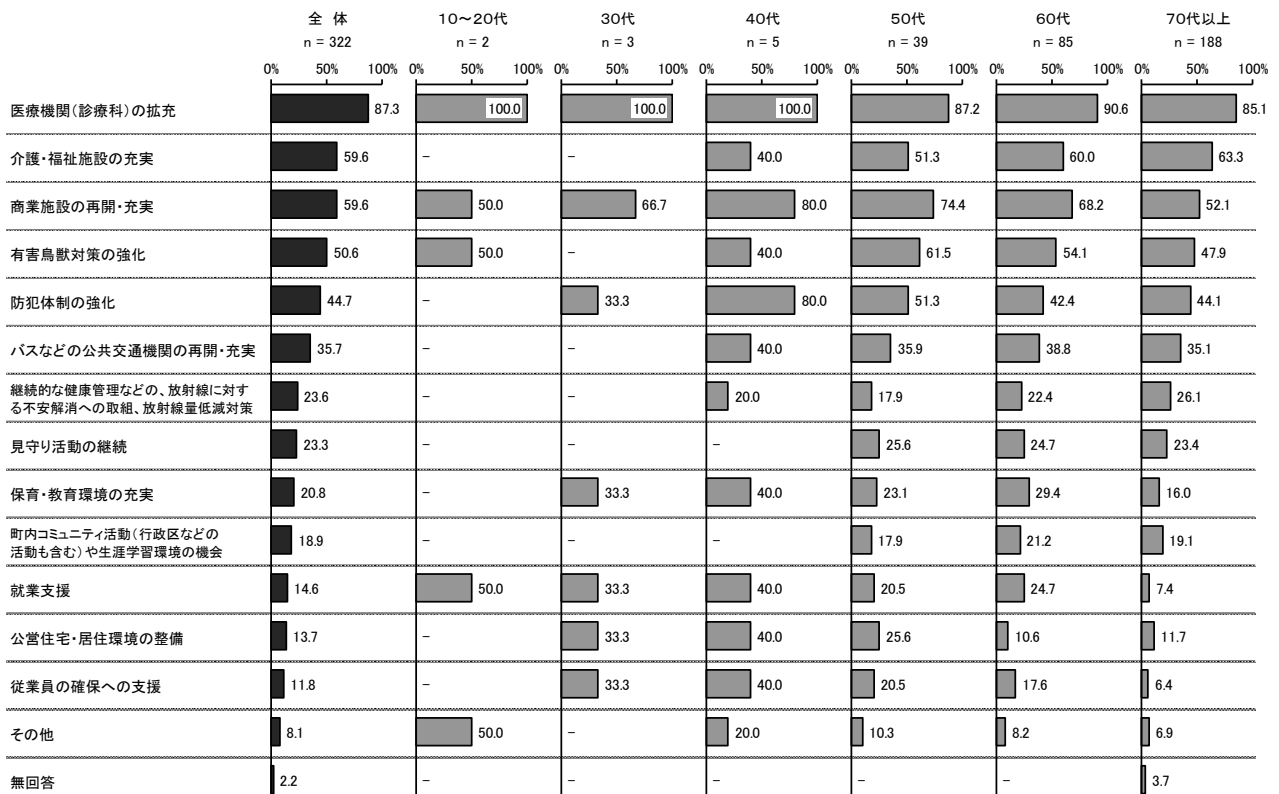


3-4-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること

【問6で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問8 浪江町内での今後の生活において、必要だと感じていることについて教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること（年齢別）＞



3-4-4 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることの具体的な内容

【問6で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問8-1 問8で選択した「必要だと感じていること」のうちで、具体的なお考えがあれば、選択肢番号の欄にご記入ください。

そして、その「必要だと感じていること」について、自由なお考えをご回答ください。

＜浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることの具体的な内容（上位項目の主な意見）＞

〔医療機関（診療科）の拡充〕

- ・サラリーマンは日中時間がなかなか取れない。町に夕方まで開いてる診療科が必要。（10～20代）
- ・小児科を毎日受診できるようにしてほしい。（30代）
- ・夕方までや、土曜日でも受診できる病院が欲しい（内科・外科・眼科等色々）。（50代）
- ・年をとると、さまざまな病気にかかる事が多くなる。検査などはやはり設備の整った病院に頼るしかない。（60代）
- ・少し大きな医療機関と考えると、どうしても浪江以外に行かないといけない。（60代）

〔介護・福祉施設の充実〕

- ・両親も自分も年を重ねるごとに、介護等サポートが必要になると思うので充実して欲しい。（50代）
- ・現在は自分の事が出来ますが、出来なくなった場合のホームがあると安心です。（60代）
- ・高齢の母がいるので、介護サービスを充実させてほしい。（60代）
- ・介護が必要な人が、増えて来ます。やがて自分も、お世話になれるような介護をお願いします。（70代以上）
- ・現在帰っている年齢層は高齢者が多い。またこれから帰還を考える人のためにも介護、福祉施設（老人ホーム？）を充実させてほしい。（70代以上）

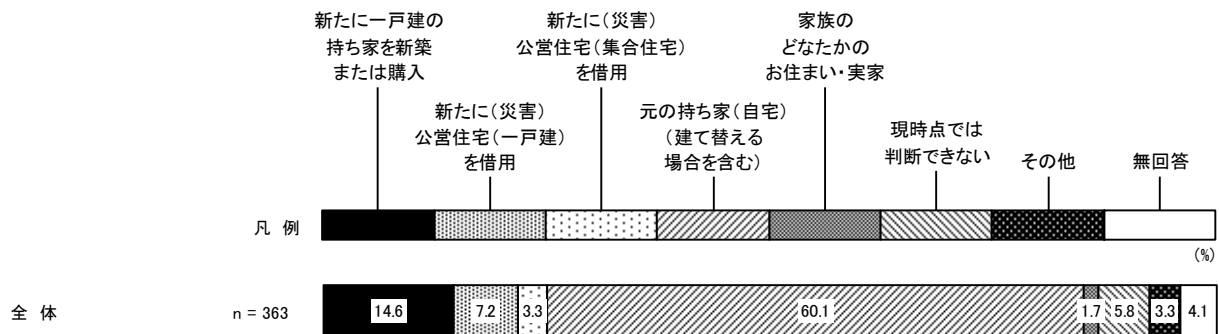
〔商業施設の再開・充実〕

- ・大型の複合施設を整備してほしい。（30代）
- ・3. 11以前の浪江町では、自転車でいける範囲で、様々な業種が複数あり、買い物が楽しかった。現状はそれがない。必要最小限よりさらに上の質と量を。（50代）
- ・町内の商業施設だけでは暮らしていけず、南相馬市へ買い物に行っており、大変不便であり、充実させて欲しい。（50代）
- ・衣服購入、娯楽等、食以外の楽しみも満たせる施設が欲しい。（60代）
- ・イオンと競合するお店の出店。商店街の再生。（70代以上）

3-4-5 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態

【問6で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】
問9 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（〇は1つ）

＜図表3-4-5 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態＞



〔その他の内訳〕

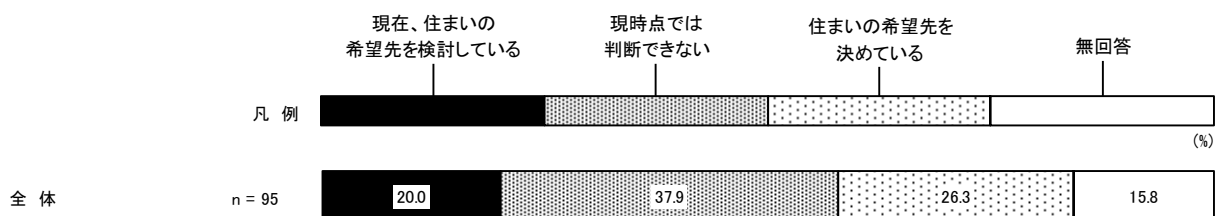
新たに民間賃貸住宅（戸建）を借用	0.6%
新たに民間賃貸住宅（集合住宅）を借用	0.6%
元の民間賃貸住宅（戸建）	0.6%
元の民間賃貸住宅（集合住宅）	-
元の給与住宅（社宅など）	-
親戚・知人宅	0.3%
その他	1.4%

3-4-6 浪江町へ帰還して元の住居と違う場所に住む場合に希望する地区

【*問9で「1」～「5」と回答した方にうかがいます。】
問10 町内のどの地区にお住まいを希望されますか。（〇は1つ）

- *問9 : 1. 新たに戸建の持ち家を新築または購入
2. 新たに民間賃貸住宅（戸建）を借用
3. 新たに民間賃貸住宅（集合住宅）を借用
4. 新たに（災害）公営住宅（戸建）を借用
5. 新たに（災害）公営住宅（集合住宅）を借用

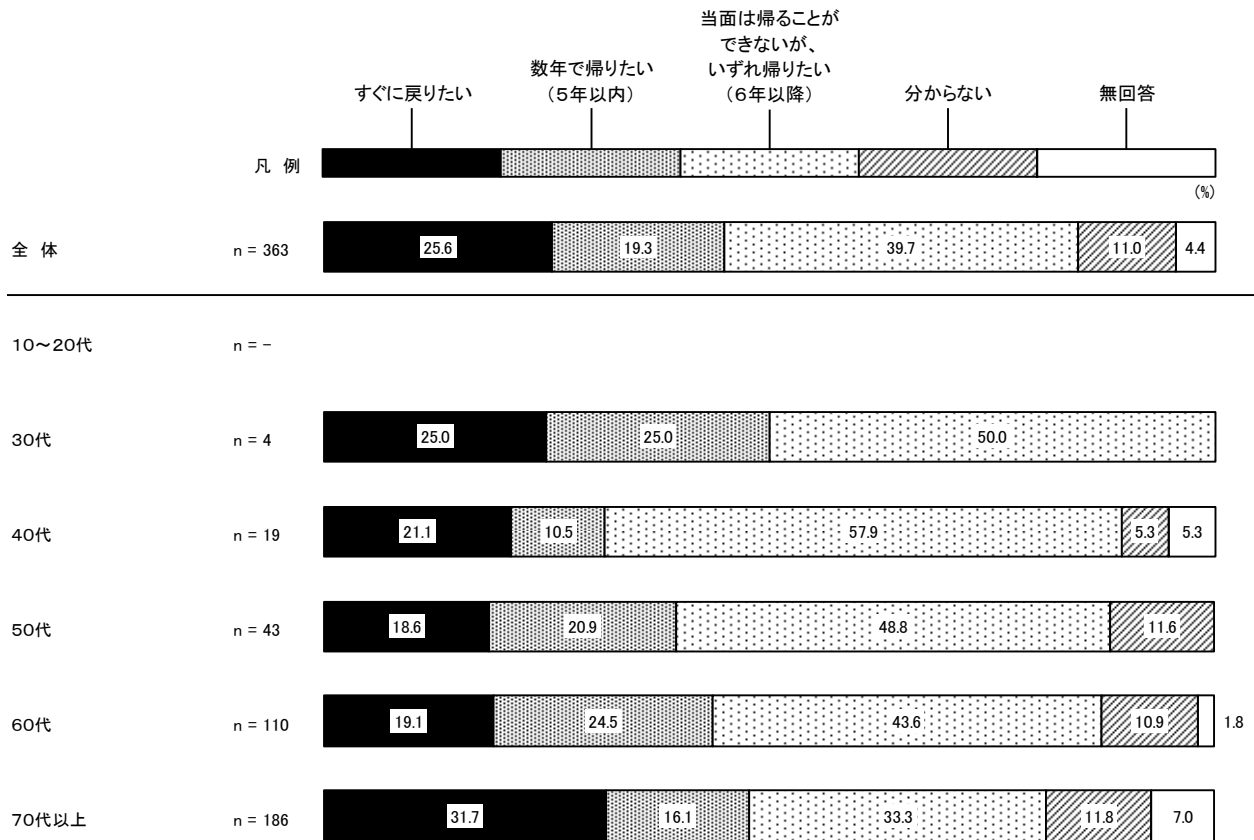
＜図表3-4-6 浪江町へ帰還して元の住居と違う場所に住む場合に希望する地区＞



3-4-7 浪江町への帰還時期

【問6で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】
問11 浪江町へ帰還する時期を教えてください。（〇は1つ）

＜図表3-4-7 浪江町への帰還時期（年齢別）＞

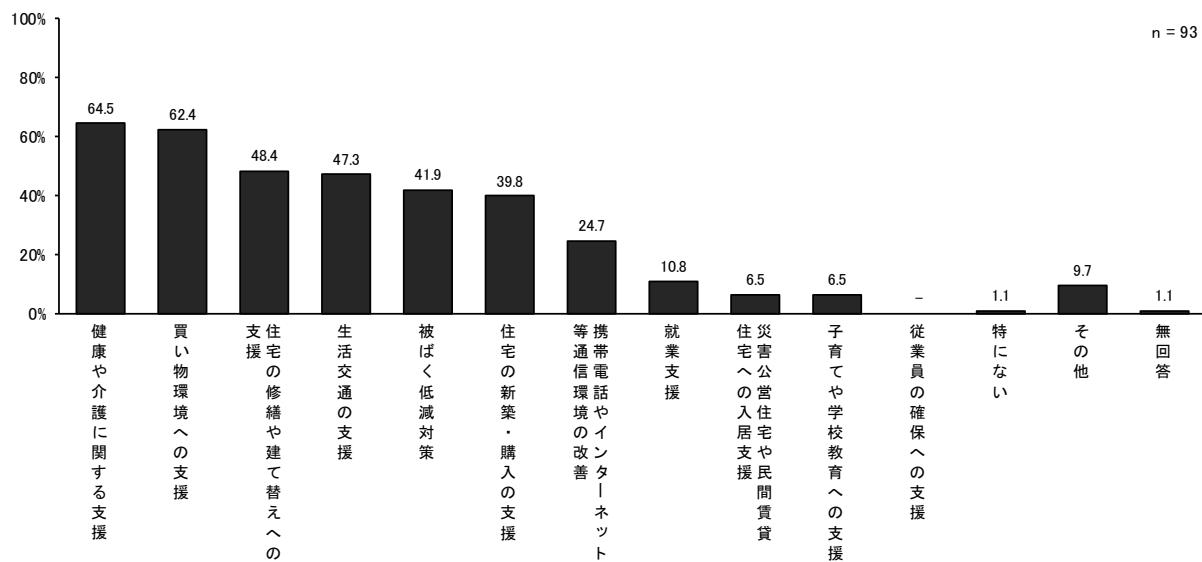


3-4-8 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること

【問11で「1. すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問11-1 浪江町に帰還する場合に、不足していると感じるものを教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-8 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること＞

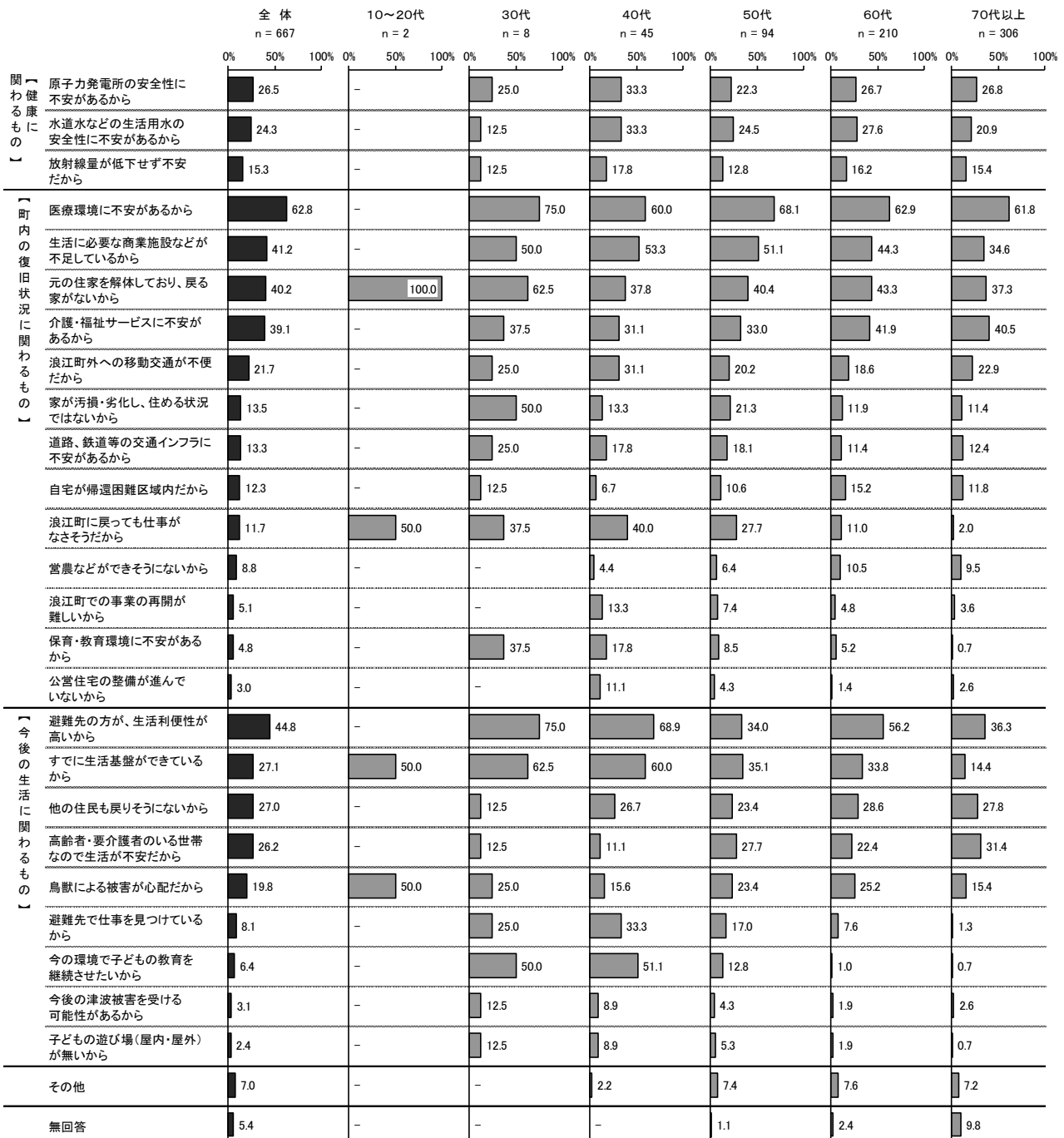


3-4-9 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由

【問6で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問12 浪江町への帰還について、「まだ判断がつかない」理由を教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-9 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由（年齢別）＞

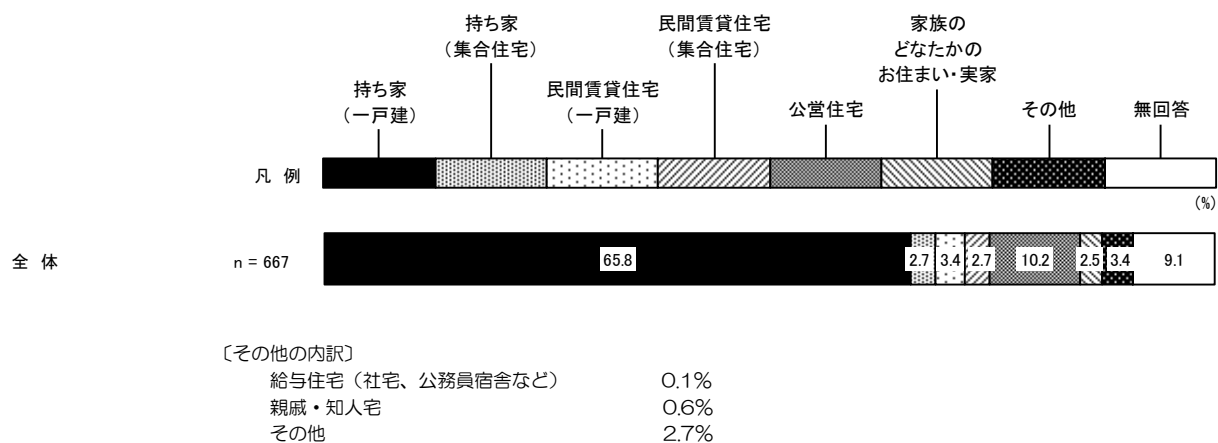


3-4-10 浪江町への帰還を判断するまでの間に今後の住まいとして検討する 住居形態

【問6で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問13 今後のお住まいとして、検討する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。
（○は1つ）

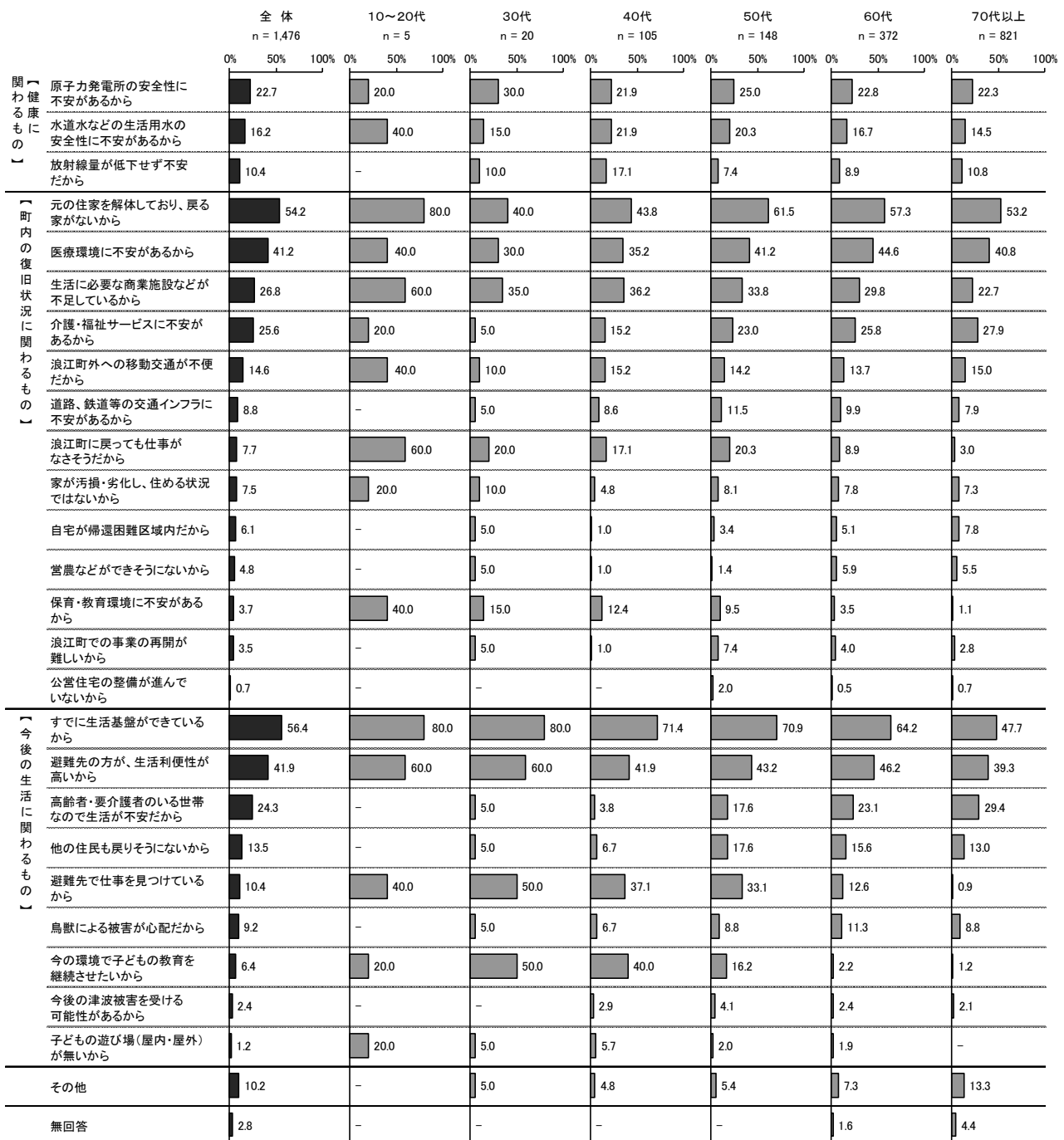
＜図表3-4-10 浪江町への帰還を判断するまでの間に今後の住まいとして検討する住居形態＞



3-4-11 浪江町に帰還しない理由

【問6で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
問14 現時点で戻らないと決めている理由を教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-11 浪江町に帰還しない理由（年齢別）＞

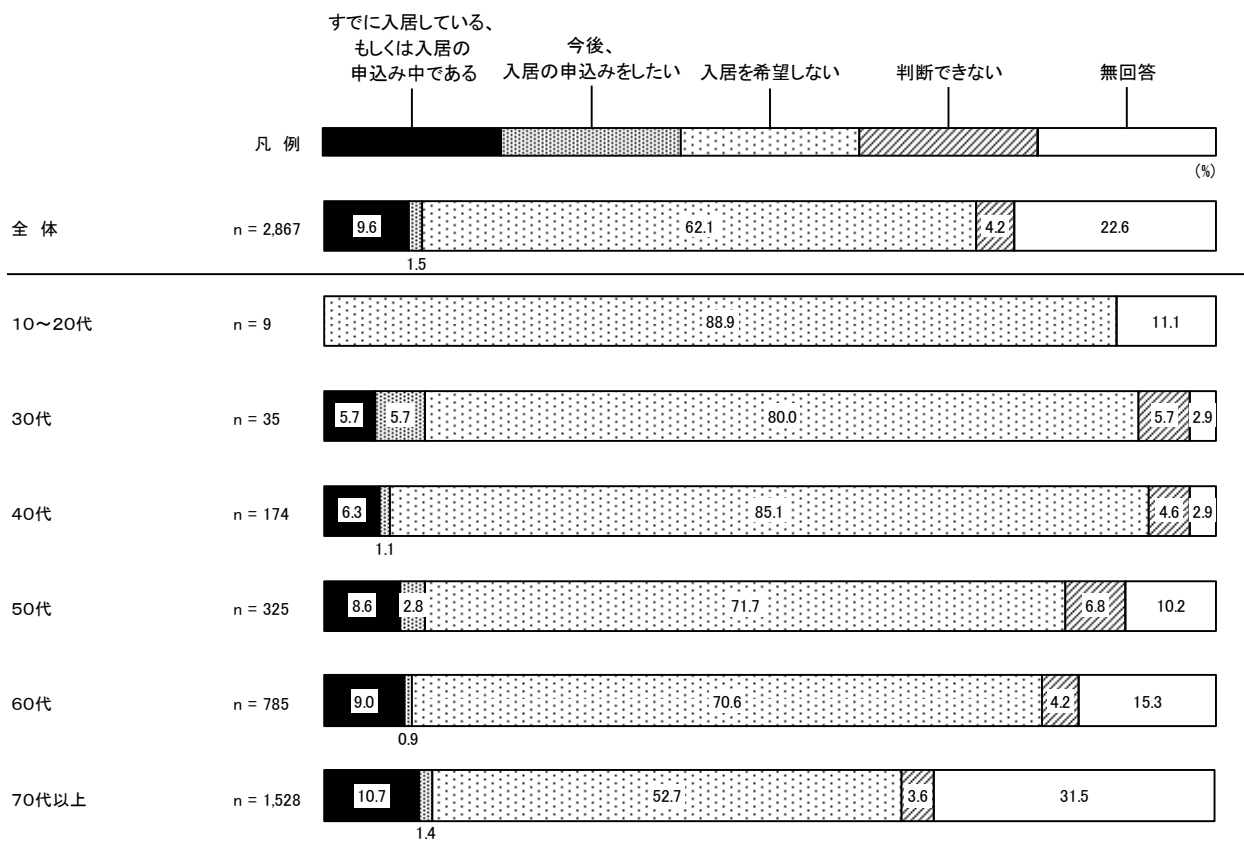


3-5 復興公営住宅

3-5-1 福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向

問 15 福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向について教えてください。（○は1つ）

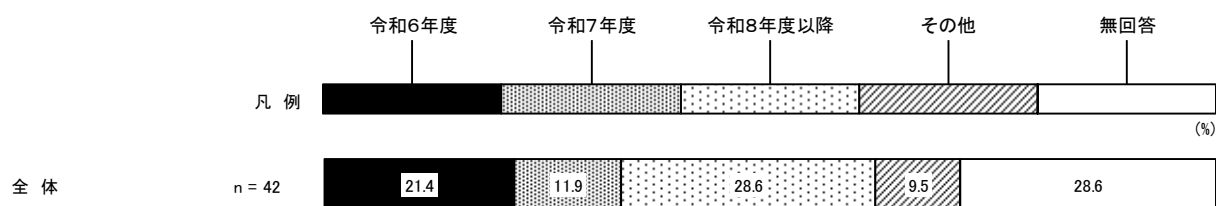
＜図表3-5-1 福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向（年齢別）＞



3-5-2 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する時期

【問 15 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】
問 15-1 入居を希望する時期について教えてください。（○は1つ）

＜図表3-5-2 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する時期＞

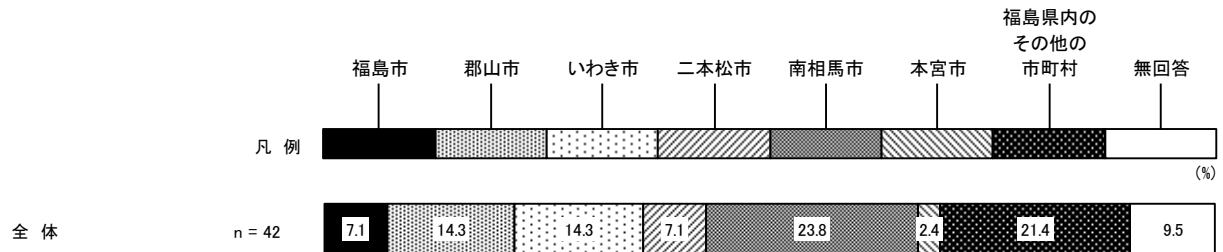


〔その他の内訳〕
令和5年度 -
その他 9.5%

3-5-3 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村

【問 15 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】
 問 15-2 入居を希望する市町村について教えてください。（○は1つ）

＜図表3-5-3 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村＞



〔福島県内のその他の市町村の内訳〕

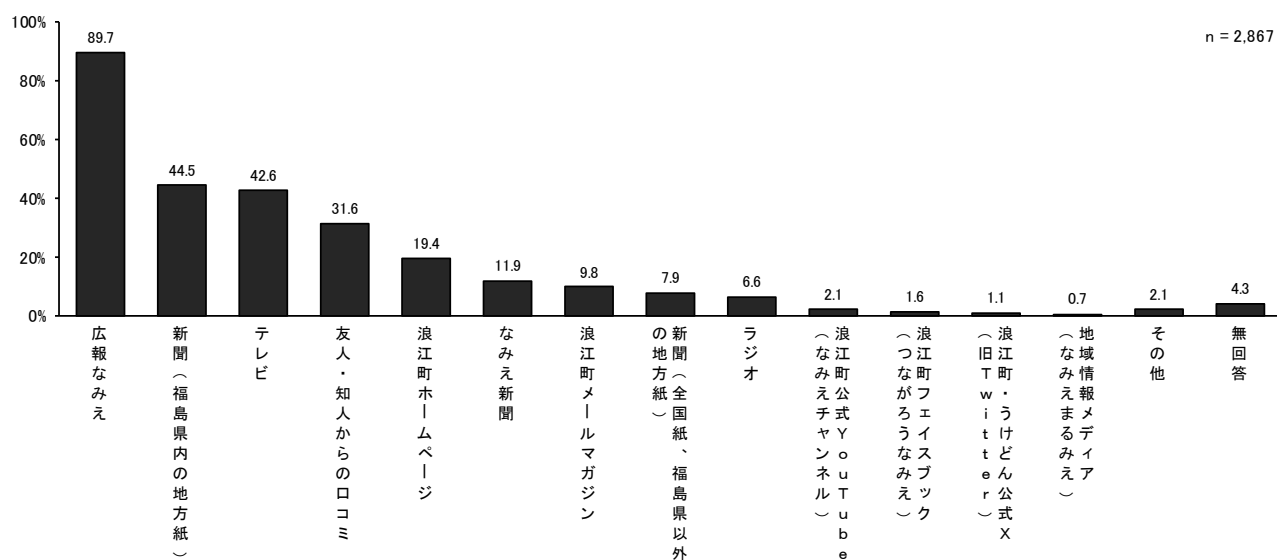
会津若松市	-
白河市	-
田村市	-
福島県内のその他の市町村	21.4%

3-6 情報入手

3-6-1 浪江町に関する情報の入手経路

問 16 浪江町に関する情報を、どこでお知りになりますか。（〇はいくつでも）

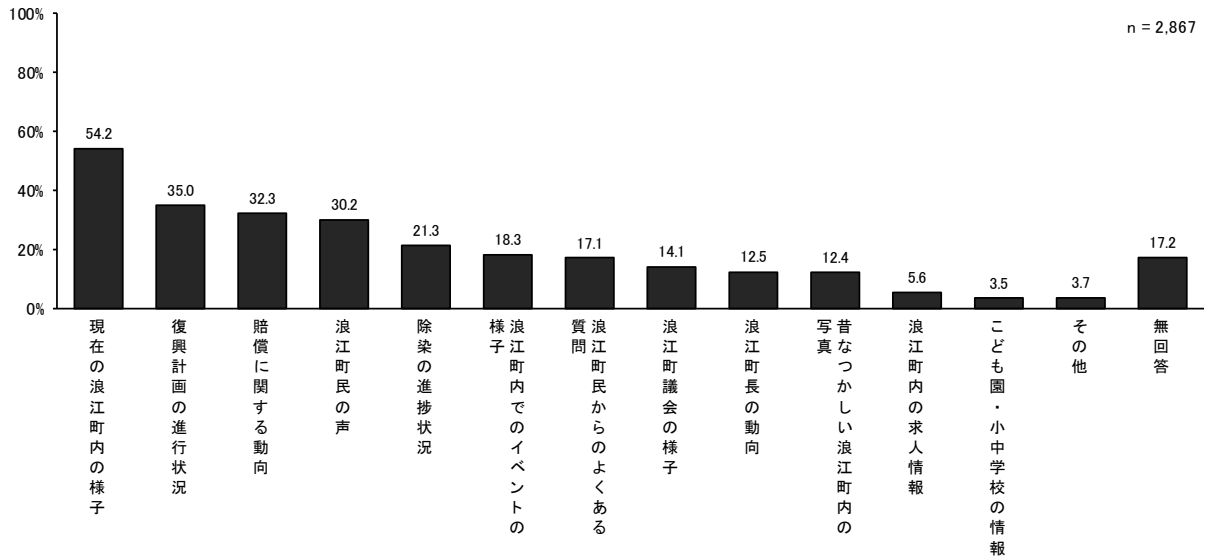
<図表3-6-1 浪江町に関する情報の入手経路>



3-6-2 浪江町役場から欲しい情報

問 17 広報なみえ、ホームページ、なみえ新聞で、浪江町役場から提供してほしい情報はありますか。
(〇はいくつでも)

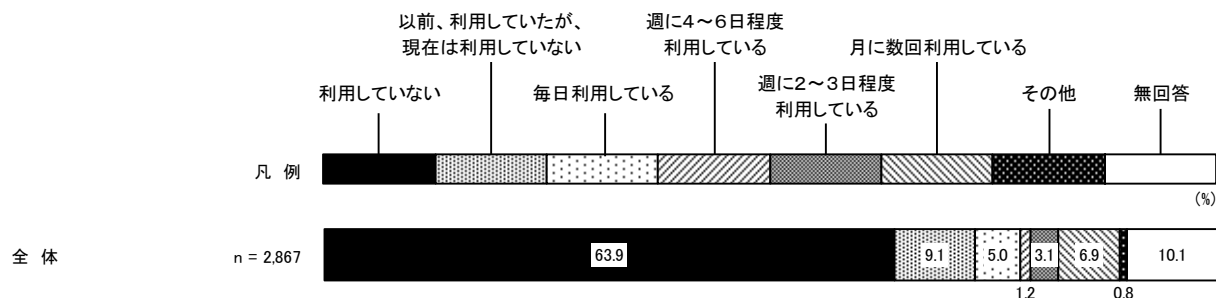
＜図表3-6-2 浪江町役場から欲しい情報＞



3-6-3 なみえ新聞を利用しているか

問 18 タブレット事業は終了しましたが、タブレットに搭載されていた「なみえ新聞」は、スマートフォンやパソコンなどから利用でき、イベント情報、なみえのニュース、町民等の皆さんによる写真投稿等、浪江町の情報をご覧ください。なみえ新聞を利用していますか？（○は1つ）

＜図表3-6-3 なみえ新聞を利用しているか＞

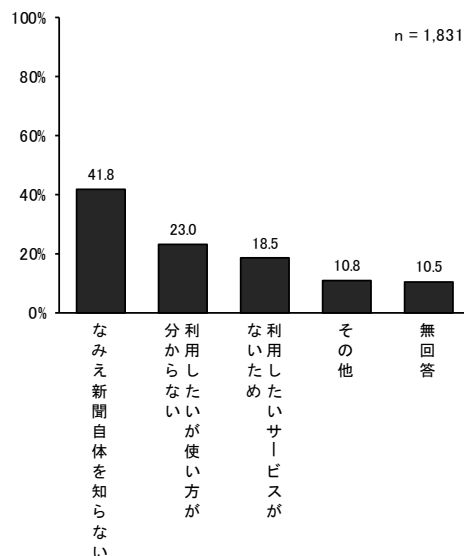


3-6-4 なみえ新聞を利用していない理由

【問 18 で「1. 利用していない」と回答した方にうかがいます。】

問 18-1 なみえ新聞を利用されていない理由を教えてください。（○はいくつでも）

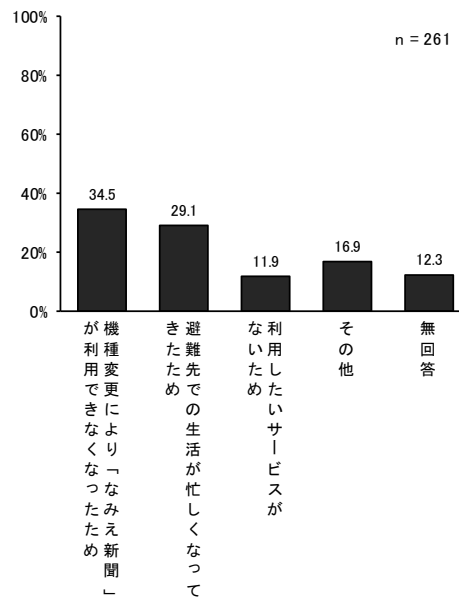
＜図表3-6-4 なみえ新聞を利用していない理由＞



3-6-5 なみえ新聞の利用をやめた理由

【問 18 で「2. 以前、利用していたが、現在は利用していない」と回答した方にうかがいます。
 問 18-2 なみえ新聞の利用をやめられた理由を教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表 3-6-4 なみえ新聞の利用をやめた理由＞



3-6-6 なみえ新聞にどのようなサービスがあれば利用を検討するか

【問 18-1 または問 18-2 で「1. 利用したいサービスがないため」と回答した方にうかがいます。】
問 18-3 なみえ新聞にどのようなサービスがあれば利用を検討されるか教えてください。

＜なみえ新聞にどのようなサービスがあれば利用を検討するか（主な意見）＞

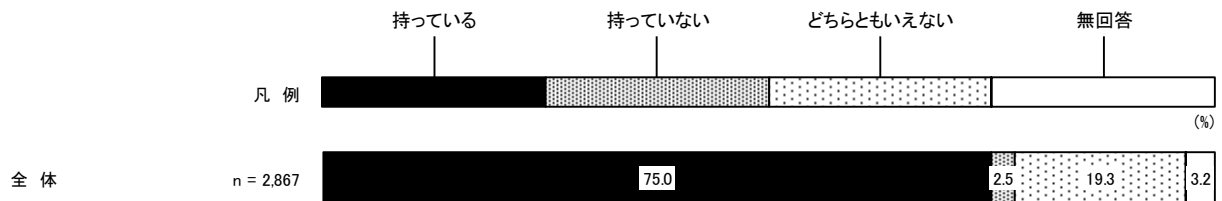
- ・町内のイベントやお店などのお得な情報、クーポン配信、新聞を読む事やデジタルコンテンツなどでポイントが貯まるなどのサービス。（30代）
- ・浪江の飲食店で使えるクーポン。（30代）
- ・原発についての状況をくわしく知りたい。（40代）
- ・季節毎の町内の気候の変化等が分かりやすい天気や木々の写真や風景をたくさん見てみたい。桜や紅葉だけではなく日々の季節の移り変わりが分かるような…。（40代）
- ・リアルタイムチャット。（40代）
- ・昔と今をつなぐ情報。（50代）
- ・働ける場所があれば帰ることも検討できると思うので、求人情報をもっと活用できれば利用します。（50代）
- ・行政区別の帰還の人数や情報。（50代）
- ・現在の浪江町内の様子。（50代）
- ・疎遠になった方との連絡がとれるといったような情報入手が出来れば利用するかも。（60代）
- ・なみえ新聞から浪江町関連のホームページやアプリやSNSに移動できるような内容になればいいと思う。（60代）
- ・診療所の予約、役場窓口の予約。（60代）
- ・請戸漁港の状況（水揚げ等）（60代）
- ・東電賠償に関する具体的な内容、相談など。（70代以上）
- ・介護施設とか町の中にどの位建物が建ったか見てみたいかな。（70代以上）
- ・町内での行事を詳しく情報を流して欲しい。（70代以上）

3-7 浪江町に対する思い

3-7-1 浪江町への誇り・愛着を持っているか

問 19 浪江町への誇り・愛着を持っていますか。（○は1つ）

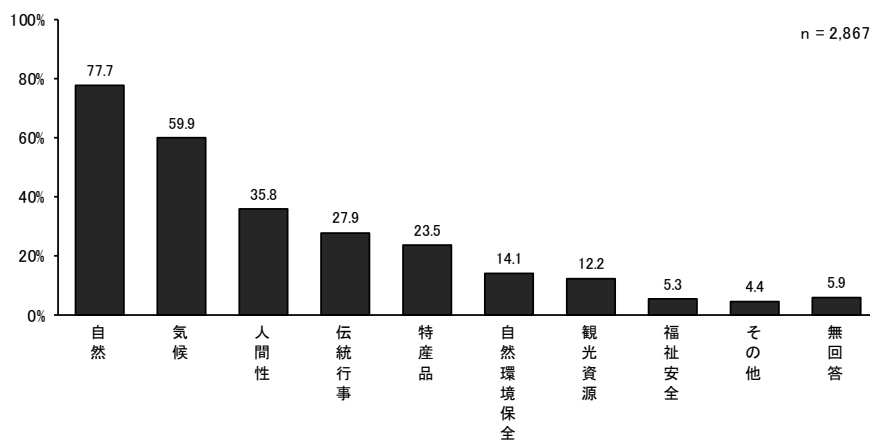
＜図表3-7-1 浪江町への誇り・愛着を持っているか＞



3-7-2 浪江町の自慢できるところ

問 20 浪江町の自慢できるところは何ですか。（○はいくつでも）

＜図表3-7-2 浪江町の自慢できるところ＞



3-8 意見・要望

問 22 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望や気持ちなどについて、788 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

●生活について

- ・避難生活の長期化への不安
- ・元の生活が取り戻せるかどうかの不安
- ・元の生活、安定した生活の回復
- ・元の生活に戻ることにについてのあきらめ
- ・現在の生活について
- ・現在の生活の人間関係・コミュニティについて
- ・現在の生活全般の不安について
- ・将来の生活に関する考えについて
- ・将来の生活の経済的な不安について
- ・将来の生活の仕事・学業に関する不安について
- ・将来の生活全般の不安について
- ・生活（再建）支援について
- ・その他

●除染について

- ・除染作業の意識について
- ・除染作業の効果等について
- ・除染作業の実施箇所等について
- ・除染作業の早期・迅速・的確な実施について
- ・除染作業スケジュールの明確化について
- ・除染産廃物の処理について
- ・処理水（ALPS処理水）について
- ・その他

●震災発生前の居住地について

- ・帰還困難区域への立入りにについて
- ・帰還困難区域等の設定について
- ・所有する住まい・土地の買取りについて
- ・自宅の現状（被害状況）について
- ・自宅の再建・改築・解体について
- ・元の住居や土地等の管理・処分について
- ・元の住居や土地に対する税について
- ・所有する墓地の維持・管理・移転について
- ・その他

●復旧・復興について

- ・復旧・復興の遅れ、長期化について
- ・復旧・復興のスケジュールについて
- ・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について
- ・町村合併について
- ・ライフライン・インフラの整備について
- ・社会福祉施設の整備について
- ・医療施設の復興・充実について
- ・学校の復興・充実について
- ・商業の復興・充実について
- ・住民の参加・自助努力について
- ・早期の原状回復・復興実現について
- ・その他

●賠償について

- ・賠償内容・方法について
- ・賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について
- ・所有する住まい・土地に対する賠償全般について
- ・その他

●原発の安全性について

- ・廃炉作業全般について
- ・その他

●帰還について

- ・帰還への不安
- ・帰還可能時期の明確化について
- ・帰還したい
- ・帰還しない
- ・現時点では帰還の判断ができない
- ・帰還に関する施策について
- ・帰還を望まない人への対応について
- ・その他

●原発事故に対する対応について

- ・行政や東電の対応について
- ・対応の長期化、遅れについて
- ・情報の開示・発信について
- ・中長期的スケジュールについて

●避難期間中及び将来の住宅について

- ・復興公営住宅の早期・迅速な建設について
- ・復興公営住宅の建設地・形態等について
- ・復興公営住宅に係る経済的負担について
- ・復興公営住宅への入居について
- ・居住場所の確保について
- ・住宅の購入について
- ・その他

●その他

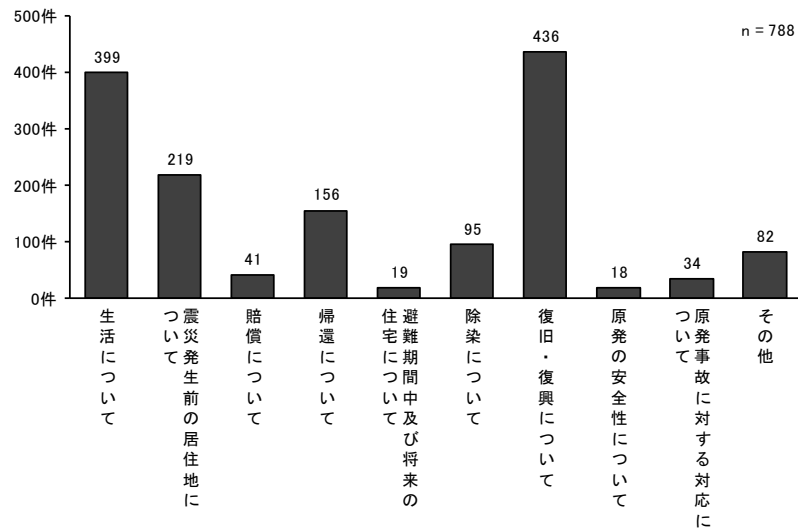
- ・今後のエネルギー政策について
- ・行政に対する謝意、励まし
- ・その他

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

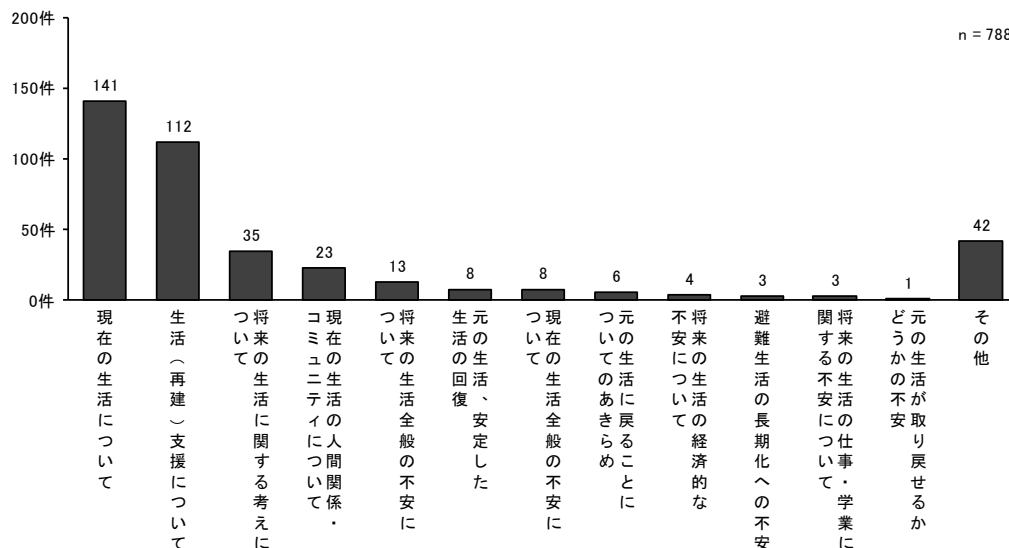
3-8-1 意見に係る記入内容の分類結果

＜図表3-8-1 意見に係る記入内容の分類結果＞



3-8-2 生活について

＜図表3-8-2 生活についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【現在の生活について】

- ・たまに浪江町に遊びに行くが、町全体が無機質な感じがする。きれいな道や建物が増えて復興に力を入れているのが伝わる。少し前に浪江町のイベントに参加したが、友人や知人、親戚に会うことができた。震災当時、自分は小学生だったため、友人の連絡先がわからず、疎遠になっていたがイベントを通して再会することができとても嬉しかった。（10～20代）
- ・13年たちました。今となっては“なつかしい”と“むなしい”があるばかりです。（70代以上）
- ・年齢的に健康の不安もあり、日々の生活を送っています。夫婦2人での生活を維持していけるよう努めます。（70代以上）

【生活（再建）支援について】

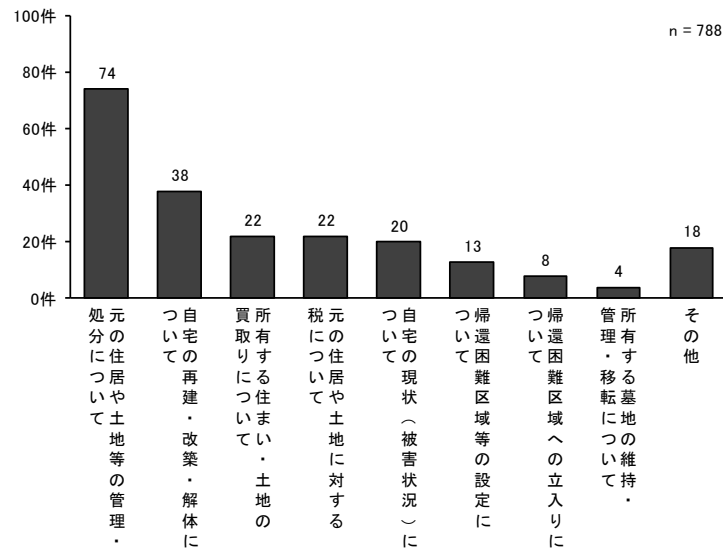
- ・高速道路の無料化は継続してほしい。役場を利用する時、実家に戻り墓参りする時など助かる。（50代）
- ・ずっと浪江町民でいたいと思っています。引続き支援をよろしくお願いいたします。（60代）
- ・ふるさとに戻りたくても戻れないと言う世帯が多いと思うので、現在行われている諸サポート体制を維持して欲しい。（70代以上）

【将来の生活に関する考えについて】

- ・これからも浪江町と関わり、つながっていきたいです。（40代）
- ・震災から10年以上経過し、生活も避難先で落ちついてしまっている状況に、良かった点、悪かった点を見つめなおしている状態です。浪江にも実家があるので、戻れる環境はあるのですが、働ける場所や、家族が安心して暮らしていけるかなど考えることが多いため、これ以上は望めないのではと思っています。これからも浪江町の復興を見つめながら、浪江町に少しでも貢献できることがないか考えていきたいと思っています。（50代）
- ・浪江町の復興、発展を心より願ってます！浪江町とのつながりは残しておきたいです。（70代以上）

3-8-3 震災発生前の居住地について

＜図表3-8-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【元の住居や土地等の管理・処分について】

- ・現在所有の山林、田畑、宅地等の管理に今後不安があるため、どのような方法があるかアドバイス等あれば教えてほしい。（６０代）
- ・更地になっている土地の処分を相談したいのですが、どこに相談したら良いか分からずにいます。（７０代以上）
- ・自宅解体後の宅地の処分方法にどのようなものがあるのか知りたい。（７０代以上）

【自宅の再建・改築・解体について】

- ・帰還するために家のリフォームを考えているが、助成金などの金額が少なすぎるので考えてほしい。（４０代）
- ・家を建てたいが、生活雑排水が処理出来ない（排水路がない）。（６０代）
- ・住宅を解体する場合は全額国負担で行えるが、修繕して住む場合はどのような支援があるのか、具体的に示して欲しい。（７０代以上）

【所有する住まい・土地の買取りについて】

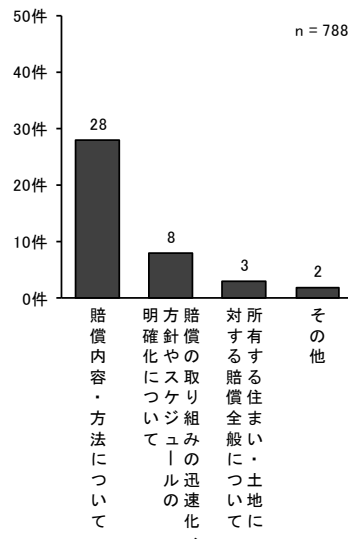
- ・浪江町に残してきた土地を買い取っていただきたいです。安くてもいいのでお願いします。（４０代）
- ・残った土地は、国が買取り区画を整備してほしい。土地の税金ばかりかかってしまう。（５０代）
- ・解体後の土地田畑を国や県、町等で買いあげて欲しい。住めない土地があっても意味がない。（６０代）

【元の住居や土地に対する税について】

- ・浪江に土地を所有しています。今後どうなるか不明ですが、税等の助成をお願いします。（６０代）
- ・土地の税金のことが心配です。（６０代）
- ・浪江の自宅は解体したが、固定資産税を支払っている。土地の処分を考えているが、どこに相談すれば良いのか分からない。広報に解決策が載っていれば有難いと思う。（７０代以上）

3-8-4 賠償について

＜図表3-8-4 賠償についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔賠償内容・方法について〕

- ・補償の関係で、住民間に差がないようにしてほしい。（４０代）
- ・今後の電力賠償の方向性について、真剣に考えてほしいです。子供達のためにできることを行ってほしい。（４０代）
- ・帰還困難区域と同じ位、苦勞して生きて来ましたが。それなのに賠償金の差が大きくて納得できません。（５０代）

〔賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について〕

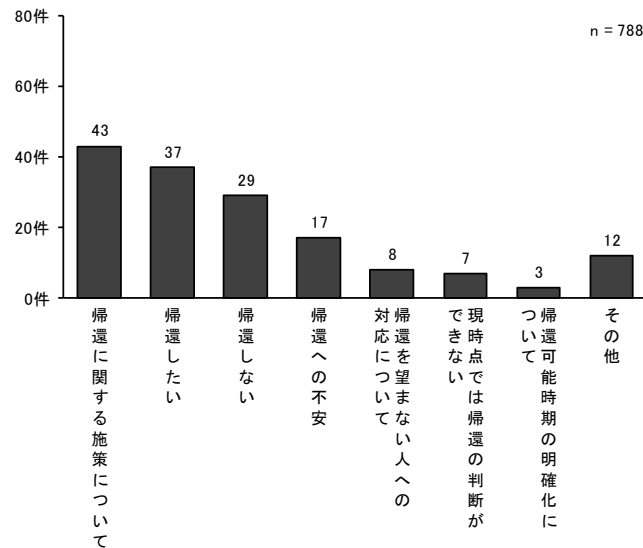
- ・浪江が震災前の状態（少しでも）に戻るように、国や東電には賠償や復興を進めてほしい。（５０代）
- ・追加賠償が済んでおりません。用紙が送られて来ていません。賠償窓口の対応の悪さにはあきれております。スムーズに行われていない気がします。（７０代以上）
- ・国や県、いや東京電力と言った方がいいのかと思うがあまりにも追加賠償が遅れている。もっとスピーディーに出来ないものかと思って書いてみました。仲間が集まると必ずこの話が出て来ます。町に対しては毎月の町職員の来訪、社協の来訪、民生委員の方々の来訪、ちょっとした事なんですが一人で生活をしている私にとって大変いやされております。ありがとうございます。本当にありがとうございます。（７０代以上）

〔所有する住まい・土地に対する賠償全般について〕

- ・持ち家の住宅賠償を見直してほしい。（６０代）
- ・家、土地、農機械、全部帰還困難区域賠償金をもらいたい。精神的障害も帰還困難区域に対してもらいたい。できれば我が家もうそれから２０年～３０年住むことできないからこれからの６年分も帰還困難区域の精神的障害も追加してもらいたい。（６０代）
- ・屋簷根に帰る為東電の家の賠償を残していたのに、相続人でないため家の賠償がでないとのこと。それはおかしくありませんか。相続人は被害者でなく、私は被害者で家を作って、帰りたいのに賠償がでない事はどう思いますか。東電の事故がなければ屋簷根に住むのですから、事故の為に家を出ているにもかかわらず、おかしいと思います。相続についてどう思いますか、法律をどう思いますか、事故で変わってしまった事？（６０代）

3-8-5 帰還について

＜図表3-8-5 帰還についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還に関する施策について】

- 人を戻すためには、今以上に企業誘致して活性化させていく必要がある。（４０代）
- 特定復興再生拠点区域外の為、帰還出来ないが、除染等ある程度の準備が整った段階で、希望者の帰還を進めてほしい。時間がかかればかかるだけ、年齢的にも難しくなる為。（６０代）
- 町外に行かなくても生活に必要な物がすべて整えてあれば、浪江に戻る人が多くなると思います。（７０代以上）

【帰還したい】

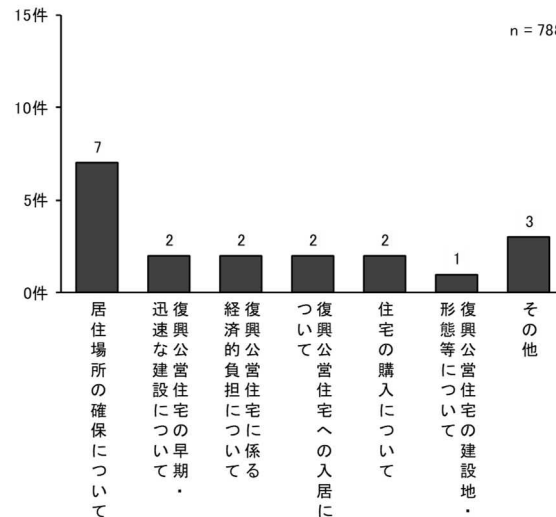
- 解除後に帰還したいと考えています。その際の最も大きな問題は鳥獣対策だと思います。除染の説明はありますが、鳥獣対策の話がないのはいかななものでしょうか。ぜひ、対策を具体的に示して下さいを希望します。（５０代）
- 帰りたいが、帰っても生活が成り立つかわからない。（７０代以上）
- 私自身高齢ですので、早く浪江町に戻りたいです。（７０代以上）

【帰還しない】

- もう帰還しないつもりです。このまま土地を残したままだと私達は夫婦共に７０代になるので、子供達に面倒をかけることになります。今のうちに売却などでできれば良いと考えています。よろしくお願いします。（６０代）
- １０数年経って、自己の健康もあり、戻ることはできないと思う。時間が経ち過ぎました。（７０代以上）
- もう帰らない！と決めています。思い出される事が多いです。私達の要望より、帰っている人達の要望を良く聞いて住んでくれている人達が安心して安全で不安のない生活が出来る様対応してほしいと思います。むずかしい事ですが頑張って下さい。（７０代以上）

3-8-6 避難期間中及び将来の住宅について

＜図表3-8-6 避難期間中及び将来の住宅についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔居住場所の確保について〕

- ・高齢になるなかで唯一安く入居できる老人ホームを求めています。（70代以上）
- ・自分の家を持ちたいです。それができれば復興したと思います。寝て起きて、また寝て起きての生活です。（70代以上）
- ・帰還したいと考えていても住む家がない。高齢者専用の住宅の建設をしてほしい。（70代以上）

〔復興公営住宅の早期・迅速な建設について〕

- ・もっと一戸建ての復興住宅を建ててもらいたい。それに住む為の条件のなかにペットは不可という条件があって、復興住宅、2回申し込みでOKもらったのですが、ペットがいたため入居ができなかったのでペットの事も考えてもらいたい。（60代）

〔復興公営住宅に係る経済的負担について〕

- ・国へ。やっと解体への足かせが出来て跡地に住みたい要望があります。国の考え方、浪江出されて12年過ぎました。住みなれた浪江は、大事に思っています。復興住宅にお世話になっていますが規約は分りますが復興住宅らしく家賃、駐車場収めるのも援助して頂きたい。（60代）

〔復興公営住宅への入居について〕

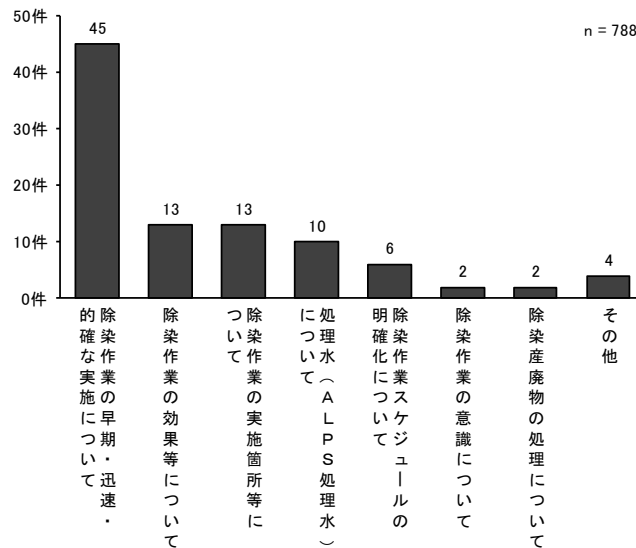
- ・住人が復興住宅の企画により、やむなく退出しています。空室も多く、さびしいかぎりです。決め事でかたづけられている現状、なんとかありませんか？居たくてもやむなく退出していった人、せっかくおちついた所で残念です。（60代）

〔住宅の購入について〕

- ・東電賠償の住宅申請について個人差があり、住宅購入において、即対応してできる人と、できない人が、おりなぜなのか？不明。できる人は、自分の家と子供の住宅まで建てて用いる人がおりなぜか、自分としては、おかしいと思う。（70代以上）

3-8-7 除染について

＜図表3-8-7 除染についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【除染作業の早期・迅速・的確な実施について】

- ・特定復興拠点外とか区別せず全地域の除染が必要。除染なしに復興など軽々しく公言しないで欲しい。特に津島地区は世帯が点々としているので、全ての支線路の草刈り、除染がないと住居も老朽・劣化し解体できない。（４０代）
- ・除染に条件をつけないですみやかにすべての除染をしてほしい。すべきである。（６０代）
- ・帰還困難区域で特定復興再生拠点区域外ですが、帰還希望宅地を除染してくださる話がありました。我々も高齢になっており早急をお願いしたい。（７０代以上）

【除染作業の効果等について】

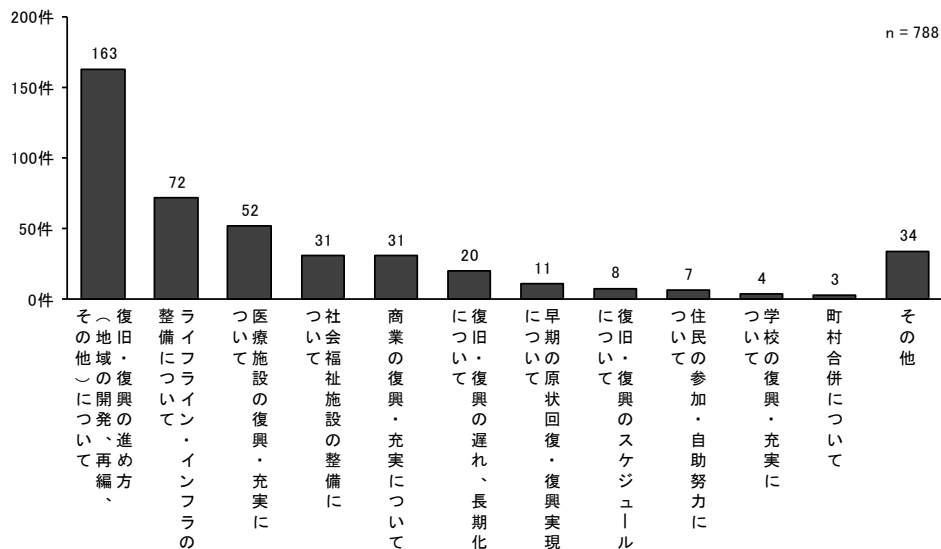
- ・井手行政区の除染がいよいよ始まるが、農地の除染は線量で判断するのではなく、作物から放射性物質が検知されない様をお願いしたい！（６０代）
- ・私達も年を重ねてきたし、親達が一生懸命汗水流して耕した土地なので、このまま諦めてしまう事はとても出来ない。１日も早く除染して頂き、除染成果が分かる様にして頂きたい。（７０代以上）
- ・後に山を抱えている者としては、家の周囲の除染だけで長期に住む事は心配です。線量を止める簡易的な防御策は出来ないのでしょうか。（７０代以上）

【除染作業の実施箇所等について】

- ・除染に関して、場所によって「やる・やらない」ということを耳にします。それは「おかしいのでは？」と思います。今まで生活していたものを奪われ、元の状態に戻してほしいだけです。帰りたくても、生活できる状況を作してほしいです。（６０代）
- ・津島地区の帰還困難区域の除染は、帰らないと考えている人の土地は除染しないと聞きましたが、これから先はどうなるのか。（７０代以上）
- ・私の自宅は国道より３kmも奥に入っているため、自宅・自宅周り、道路の除染がまったく現在手付かずの状態です。おまけに地域の奥は仮置き場になっており、平日はダンプが通っていて自宅に行くこともできません。自宅がどんな状態になっているのかもわかりません。１日も早く自宅に戻れるようにお願いします。（７０代以上）

3-8-8 復旧・復興について

＜図表3-8-8 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について〕

- ・住民の希望、要望になるべく応えるような取り組みを続けてほしい。（４０代）
- ・今後浪江町に住む人が増えるように願います。土地など住宅を建てやすい環境にして頂き、若い世代が好きになって、子育てしやすいいろいろな助成を打ち出して、国の支援を求めていると思います。浪江町民が戻りやすく新しい土地から浪江に住みやすくしてほしい。（５０代）
- ・復興に関しては、浪江町本来の歴史、文化、伝統を重んじた町づくりをお願いしたい。（６０代）

〔ライフライン・インフラの整備について〕

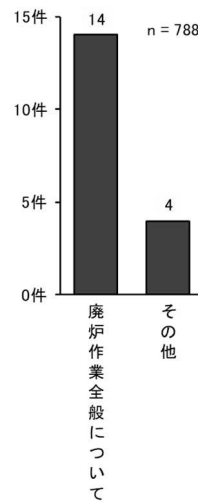
- ・中通りから浪江につながる道路、特に１１４号、県道５０号の道路を全面拡張。常磐線（ＪＲ）の利便性の向上。（４０代）
- ・夏場の遊歩道の草が伸びて歩きづらいので、草刈りを早めにやってほしい。（５０代）
- ・車を運転しなくなり帰る手段がないので、福島と浪江の直通のマイクロバス等の乗り物があると良い。（７０代以上）

〔医療施設の復興・充実にについて〕

- ・医療機関や商業施設を増やしてもらいたい。（４０代）
- ・変わっていく浪江町、楽しみであり不安でもある。人が増えていくのに、病院や商業施設はあまり増えない。増える（人口）の前に増やさなければならないものがある。考えてほしいです。（５０代）
- ・大きな病院を作ってもらいたい。でないと浪江には帰れないです。（７０代以上）

3-8-9 原発の安全性について

＜図表3-8-9 原発の安全性についての意見＞



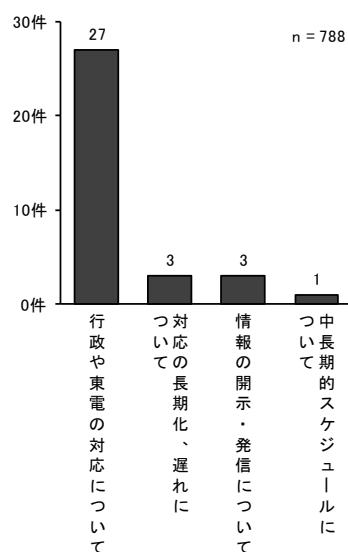
上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【廃炉作業全般について】

- 総合病院があれば戻りやすいです。1Fの燃料デブリ処理が終わらないと、また放射線事故が起きそうで怖いです。（60代）
- 原発も今の所良いがこの先心配です。汚染の土最終処分決まっていない。デブリの取出しどうなるか？この先まだまだ心配です。（70代以上）
- 廃炉の見通しが全くたたないのに無力感がある。（70代以上）

3-8-10 原発事故に対する対応について

＜図表3-8-10 原発事故に対する対応についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔行政や東電の対応について〕

- ・原子力災害からの復興は、国の責任において引き続き様々な支援の元、実現すべきと考えます。復興庁・経産省は、その覚悟を持って福島復興にあたっていただきたい。（４０代）
- ・国は原発事故以前と同じように戻すと言った言葉を忘れないで復興に全力でやってほしい。（６０代）
- ・国や東電は、避難した方々の家族（県外在住）のふるさとを奪った事をもっと重く受けとめて復興に力を注いでもらいたいです。（７０代以上）

〔対応の長期化、遅れについて〕

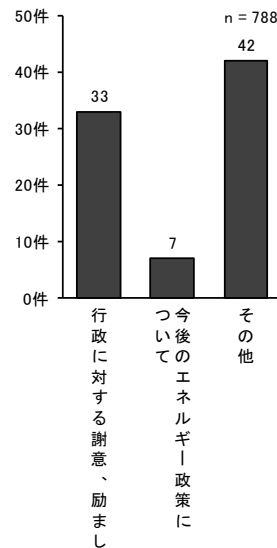
- ・すべての判断が遅すぎた。（７０代以上）

〔情報の開示・発信について〕

- ・東電に対し、廃炉、情報提供、賠償等の完全実施を行うよう指導を宜しく願います。（７０代以上）

3-8-11 その他

＜図表3-8-11 その他についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政に対する謝意、励まし】

- 今後の浪江町の発展を期待しています。役場の職員の皆様、町議会議員の皆様、浪江町長様、本当にありがとうございます！（50代）
- 自治体の復興活動他に対して感謝申し上げます。（60代）
- 今後益々の町の復興進捗状況、発展を見守っていきたいと思います。色々な面で変化する世の中、ご苦労も有るかと思いますが、復興に携わっている方々や町の町長を始め職員様方に感謝申し上げます。（70代以上）

【今後のエネルギー政策について】

- 秩序ある太陽光発電開発。自然環境も大切にしなければと思う。（60代）
- 今の国（政府）を見ても何も希望が持てない。脱原発も不可能な方向で施策が進んでおり、再生エネルギーや関連設備等は、後退している様に見られる。現場の皆さんには、敬意を感じ感謝しておりますが、残念で仕方ないです。（60代）
- エネルギー問題が話題に出る度に、原子力発電の再稼働が持ち上がる。原発は“反対”です。再生エネルギーに力を入れて下さい。（70代以上）

IV 參考資料

浪江町 住民意向調査

～「町内のまちづくり」「町外の支援の方向性」へのご意向をお聞かせください～

【この調査について】

●調査対象者：各世帯の代表者

※ 現在の世帯が何カ所かに分かれて避難されている場合は、それぞれの場所にお住まいの代表者の方

●実施主体：復興庁・福島県・浪江町

●提出期限：12月10日（日）まで

※ 記入済みの調査票を同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください。
(切手は不要です。)

●ご回答にあたっての注意事項

- ・本調査は、「記名式」の手法でお願いしています。次のページに「氏名」の記入をお願いします。

以下の方法でご回答ください。

- ・選択肢のうち、当てはまる番号を選び、その番号に ○ を記入してください。
- ・「その他」に ○ をされた場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- ・内には、具体的な内容（市町村名、人数など）を記入してください。

●この意向調査で得られた情報（個人情報を含む）の取り扱い

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、復興庁、福島県及び浪江町において適切に管理し、各種施策の検討・推進の目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行いますので、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

※ この意向調査への回答は、あくまでも現在の考えを聞くものであり、町内に戻ることを求めるものではありません。

【お問い合わせ先】

復興庁
「住民意向調査」
問い合わせセンター

調査の趣旨、記入方法について

フリーダイヤル 0120-951-342

[設置期間：11月21日（火）～12月8日（金） 平日10時～17時]

福島県

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
避難地域復興局 避難地域復興課
電話：024-521-8436

浪江町

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
浪江町役場 企画財政課 企画調整係
電話：0240-34-0240

はじめに、ご記入いただく「あなた」ご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 1 あなたの氏名、性別、現在の年齢を教えてください。

(1) 氏名

(2) 性別（○は1つ）

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 無回答 |
|-------|-------|--------|

(3) 年齢（○は1つ）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ～19歳 | 8. 50～54歳 |
| 2. 20～24歳 | 9. 55～59歳 |
| 3. 25～29歳 | 10. 60～64歳 |
| 4. 30～34歳 | 11. 65～69歳 |
| 5. 35～39歳 | 12. 70～74歳 |
| 6. 40～44歳 | 13. 75～79歳 |
| 7. 45～49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問 2 現在のあなたの就業形態を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。
なお、2つ以上の仕事に就いている場合は、主な収入源になっている就業形態・業種を教えてください。

(1) 就業形態（○は1つ）

- | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|------------|
| 1. 自営業・会社経営者 | 7. パート・アルバイト | } ⇒問 2-1 へ |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中であり、今後再開予定) | 8. 自営業者・会社経営者(休業中であり、職を探している) | |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 9. 無職(職を探していない) | |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している) | |
| 5. 団体職員 | 11. その他 | [具体的に] |
| 6. 公務員 | | |

【問2(1)で「1」～「7」、「11」と回答した方にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1. 農業 | 12. 飲食サービス業 |
| 2. 林業 | 13. 生活関連サービス業(理容・美容・洗濯など) |
| 3. 漁業 | 14. サービス業(他に分類されないもの) |
| 4. 畜産業 | 15. 金融業 |
| 5. 建設業 | 16. 保険業 |
| 6. 製造業 | 17. 医療 |
| 7. 電気・ガス・水道業 | 18. 福祉・介護 |
| 8. 運輸業 | 19. 教育 |
| 9. 卸売業 | 20. 公務 |
| 10. 小売り業 | 21. その他 (具体的に |
| 11. 宿泊業 |) |

➡ 問3へ

【問2(1)で「8」～「10」と回答した方にうかがいます。】

問2-1 今後の就業意向を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|------------------------------|--------|
| 1. 今後、浪江町で職場が見つかるのなら、そこで働きたい | ⇒問2-2へ |
| 2. 今後、浪江町外の職場で働きたい | } ⇒問3へ |
| 3. 今後、働く予定はない | |
| 4. 分からない | |

【問2-1で「1. 今後、浪江町で職場が見つかるのなら、そこで働きたい」と回答した方にうかがいます。】

問2-2 今後希望する就業形態・業種を教えてください。なお、2つ以上の職業・業種を希望する場合は、主な収入源にしたいと考えている就業形態・業種を教えてください。

(1) 就業形態 (○は1つ)

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 自営業・会社経営者 | 6. パート・アルバイト |
| 2. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 7. 特に希望はない ⇒問3へ |
| 3. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 8. その他 (具体的に |
| 4. 団体職員 |) |
| 5. 公務員 | |

IV 参考資料

【問 2-2 (1) で「1」～「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1. 農業 | 12. 飲食サービス業 |
| 2. 林業 | 13. 生活関連サービス業(理容・美容・洗濯など) |
| 3. 漁業 | 14. サービス業(他に分類されないもの) |
| 4. 畜産業 | 15. 金融業 |
| 5. 建設業 | 16. 保険業 |
| 6. 製造業 | 17. 医療 |
| 7. 電気・ガス・水道業 | 18. 福祉・介護 |
| 8. 運輸業 | 19. 教育 |
| 9. 卸売業 | 20. 公務 |
| 10. 小売り業 | 21. その他 |
| 11. 宿泊業 | 【具体的に |

東日本大震災発生時のあなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1. 1区 | 14. 高瀬 | 27. 田尻 | 40. 西台 |
| 2. 2区 | 15. 幾世橋 | 28. 末ノ森 | 41. 藤橋 |
| 3. 3区 | 16. 北幾世橋北 | 29. 大堀 | 42. 羽附 |
| 4. 4区 | 17. 北幾世橋南 | 30. 小野田 | 43. 津島 |
| 5. 5区 | 18. 北棚塩 | 31. 谷津田 | 44. 下津島 |
| 6. 6区 | 19. 南棚塩 | 32. 酒井 | 45. 南津島上 |
| 7. 7区 | 20. 請戸北 | 33. 室原 | 46. 南津島下 |
| 8. 8区 | 21. 請戸南 | 34. 立野上 | 47. 赤字木 |
| 9. 佐屋前 | 22. 中浜 | 35. 立野中 | 48. 手七郎 |
| 10. 川添北 | 23. 両竹 | 36. 立野下 | 49. 大昼 |
| 11. 川添南 | 24. 小丸 | 37. 荻宿 | 50. 分からない |
| 12. 上ノ原 | 25. 畑川 | 38. 加倉 | |
| 13. 樋渡・牛渡 | 26. 井手 | 39. 酒田 | |

現在のあなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 4 あなたが現在お住まいの市町村を教えてください。(○は1つ)

【浜通り】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 浪江町
5. 大熊町
6. 富岡町
7. 檜葉町
8. 広野町
9. 葛尾村
10. 川内村
11. 新地町
12. 飯舘村
13. 双葉町

【中通り】

14. 福島市
15. 郡山市
16. 白河市
17. 須賀川市
18. 二本松市
19. 田村市
20. 伊達市
21. 本宮市
22. 桑折町
23. 川俣町
24. 大玉村
25. 西郷村
26. 三春町

【会津】

27. 会津若松市
28. 喜多方市
29. 会津美里町

【福島県内のその他の市町村(1～29 以外)】

30. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【福島県外】

31. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・区・町・村)

【すべての方にうかがいます。】

問 5 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 浪江町営の災害公営住宅(浪江町内) 2. 福島県営(本宮市営、桑折町営、大玉村営を含む)の復興公営住宅(浪江町外) 3. その他の公営住宅(「1」、「2」は除く。) 4. 民間賃貸住宅 | <ol style="list-style-type: none"> 5. 持ち家(ご本人またはご家族所有) 6. 家族のどなたかのお住まい・実家 7. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) 8. 親戚・知人宅 9. その他 |
|--|---|

(具体的に

将来に関するご意向についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 6 浪江町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。

「1」～「4」の中から1つ選び、それぞれの質問にお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. すでに浪江町に戻っている | ⇒問 7～8 へ |
| 2. 戻りたいと考えている | ⇒問 9～11 へ |
| 3. まだ判断がつかない | ⇒問 12～13 へ |
| 4. 戻らないと決めている | ⇒問 14 へ |

問 7～8 は、問 6 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。

【問 6 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問 7 浪江町内に戻られた判断材料はどのようなことですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| 1. 浪江での生活は気持ちが安らぐから | 8. 勤務先が近いから |
| 2. 友人・知人等が町内に多く居住しているから | 9. 見守り隊のパトロールなどにより安心して生活できると判断したから |
| 3. 商業施設が開業しているから | 10. 公営住宅・居住環境が整備されたから |
| 4. 保育・教育環境が整備されているから | 11. その他 |
| 5. 医療機関(診療科)が開業しているから | （具体的に |
| 6. 鉄道など公共交通機関が回復してきているから | |
| 7. 放射線量が低減されるなど、不安が少しずつ払拭されてきたから | |

【問 6 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問 8 浪江町内での今後の生活において、必要だと感じていることについて教えてください。

(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 医療機関(診療科)の拡充 | 10. バスなどの公共交通機関の再開・充実 |
| 2. 介護・福祉施設の充実 | 11. 町内コミュニティ活動(行政区などの活動も含む)や生涯学習環境の機会 |
| 3. 保育・教育環境の充実 | 12. 公営住宅・居住環境の整備 |
| 4. 見守り活動の継続 | 13. 継続的な健康管理などの、放射線に対する不安解消への取組、放射線量低減対策 |
| 5. 就業支援 | 14. その他 |
| 6. 従業員の確保への支援 | 具体的に |
| 7. 防犯体制の強化 | |
| 8. 有害鳥獣対策の強化 | |
| 9. 商業施設の再開・充実 | |

【問 6 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問 8-1 問 8 で選択した「必要だと感じていること」のうちで、具体的なお考えがあれば、選択肢番号の欄にご記入ください。そして、その「必要だと感じていること」について、自由なお考えをご回答ください。

問 8 の 選択肢番号	お考え
(例) 5	町内で就職する際のサポートをして欲しい。

➞ 問 15 へ

問 9～11 は、問 6 で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。

【問 6 で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 9 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

【元の住居と違う場所】

1. 新たに一戸建の持ち家を新築または購入
2. 新たに民間賃貸住宅(一戸建)を借用
3. 新たに民間賃貸住宅(集合住宅)を借用
4. 新たに(災害)公営住宅(一戸建)を借用
5. 新たに(災害)公営住宅(集合住宅)を借用

⇒問 10 へ

【元の住居と同じ場所】

6. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)
7. 元の民間賃貸住宅(一戸建)
8. 元の民間賃貸住宅(集合住宅)
9. 元の給与住宅(社宅など)

【その他】

10. 家族のどなたかのお住まい・実家
11. 親戚・知人宅
12. 現時点では判断できない
13. その他(具体的に)

⇒問 11 へ

【問 9 で「1」～「5」と回答した方にうかがいます。】

問 10 町内のどの地区にお住まいを希望されますか。(○は1つ)

1. 現在、住まいの希望先を検討している
2. 現時点では判断できない
3. 住まいの希望先を決めている(具体的な行政区 :)

【問 6 で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 11 浪江町へ帰還する時期を教えてください。(○は1つ)

1. すぐに戻りたい ⇒問 11-1 へ
2. 数年で帰りたい(5 年以内)
3. 当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい(6 年以降)
4. 分からない

⇒問 15 へ

【問 11 で「1. すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 11-1 浪江町に帰還する場合に、不足していると感じるものを教えてください。(○はいくつでも)

1. 被ばく低減対策
2. 住宅の修繕や建て替えへの支援
3. 住宅の新築・購入の支援
4. 災害公営住宅や民間賃貸住宅への入居支援
5. 買い物環境への支援
6. 健康や介護に関する支援
7. 子育てや学校教育への支援
8. 生活交通の支援
9. 就業支援
10. 従業員の確保への支援
11. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善
12. 特にない
13. その他(具体的に

)

 問 15 へ

問 12～13 は、問 6 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

【問 6 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 12 浪江町への帰還について、「まだ判断がつかない」理由を教えてください。(○はいくつでも)

【健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

【町内の復旧状況に関わるもの】

4. 自宅が帰還困難区域内だから
5. 浪江町に戻っても仕事がなさそうだから
6. 浪江町での事業の再開が難しいから
7. 営農などができそうにないから
8. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
9. 公営住宅の整備が進んでいないから
10. 浪江町外への移動交通が不便だから
11. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
12. 医療環境に不安があるから
13. 介護・福祉サービスに不安があるから
14. 保育・教育環境に不安があるから
15. 生活に必要な商業施設などが不足しているから
16. 元の住家を解体しており、戻る家がないから

【今後の生活に関わるもの】

17. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
18. 子どもの遊び場(屋内・屋外)が無いから
19. 他の住民も戻りそうにないから
20. 今後の津波被害を受ける可能性があるから
21. 鳥獣による被害が心配だから
22. 避難先で仕事を見つけているから
23. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
24. 避難先の方が、生活利便性が高いから
25. すでに生活基盤ができているから
26. その他

具体的に

【問 6 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 13 今後のお住まいとして、検討する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 持ち家(一戸建) | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 2. 持ち家(集合住宅) | 8. 親戚・知人宅 |
| 3. 民間賃貸住宅(一戸建) | 9. その他 |
| 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) | 具体的に |
| 5. 公営住宅 | |
| 6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | |

➡ 問 15 へ

問 14 は、問 6 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

【問 6 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 14 現時点で戻らないと決めている理由を教えてください。(○はいくつでも)

【健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

【町内の復旧状況に関わるもの】

4. 自宅が帰還困難区域内だから
5. 浪江町に戻っても仕事がなさそうだから
6. 浪江町での事業の再開が難しいから
7. 営農などができそうにないから
8. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
9. 公営住宅の整備が進んでいないから
10. 浪江町外への移動交通が不便だから
11. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
12. 医療環境に不安があるから
13. 介護・福祉サービスに不安があるから
14. 保育・教育環境に不安があるから
15. 生活に必要な商業施設などが不足しているから
16. 元の住家を解体しており、戻る家がないから

【今後の生活に関わるもの】

17. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
18. 子どもの遊び場(屋内・屋外)が無いから
19. 他の住民も戻りそうにないから
20. 今後の津波被害を受ける可能性があるから
21. 鳥獣による被害が心配だから
22. 避難先で仕事を見つけているから
23. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
24. 避難先の方が、生活利便性が高いから
25. すでに生活基盤ができているから
26. その他

具体的に

復興公営住宅についてうかがいます。

◆復興公営住宅とは◆

将来の帰還に向け、仮設住宅等から安定的な居住・生活環境に移っていただくためなど、原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、福島県が主体となり整備している公営住宅。

※浪江町が整備した町内の災害公営住宅とは異なりますのでご注意ください。

【すべての方にうかがいます。】

問 15 福島県営の復興公営住宅(浪江町外)への入居意向について教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 1. すでに入居している、もしくは入居の申込み中である | 3. 入居を希望しない |
| 2. 今後、入居の申込みをしたい | 4. 判断できない (判断できない理由) |
- ⇒ 問 15-1 へ

問 15 で「1」「3」「4」と回答した方は問 16 へ

【問 15 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】

問 15-1 入居を希望する時期について教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|----------|------------|---------------|
| 1. 令和5年度 | 3. 令和7年度 | 5. その他 (具体的に) |
| 2. 令和6年度 | 4. 令和8年度以降 | |

【問 15 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】

問 15-2 入居を希望する市町村について教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|----------|---------|----------------------------------|
| 1. 福島市 | 6. 二本松市 | 10. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください |
| 2. 会津若松市 | 7. 田村市 | |
| 3. 郡山市 | 8. 南相馬市 | |
| 4. いわき市 | 9. 本宮市 | |
| 5. 白河市 | | |
- (市・町・村)

※この質問への回答により、入居申込み等に影響があるものではありません。

◆ 福島県の整備する復興公営住宅に関するお問い合わせはこちらへ ◆

福島県 生活拠点課 TEL : 024-521-8306

浪江町からの情報入手についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 16 浪江町に関する情報を、どこでお知りになりますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. 広報なみえ | 9. 新聞(福島県内の地方紙) |
| 2. 浪江町メールマガジン | 10. 新聞(全国紙、福島県以外の地方紙) |
| 3. なみえ新聞 | 11. テレビ |
| 4. 浪江町ホームページ | 12. ラジオ |
| 5. 浪江町フェイスブック(つながろうなみえ) | 13. 友人・知人からの口コミ |
| 6. 浪江町公式 YouTube(なみえチャンネル) | 14. その他 (具体的に |
| 7. 浪江町・うけどん公式X(旧 Twitter) | |
| 8. 地域情報メディア(なみえまるみえ) |) |

【すべての方にうかがいます。】

問 17 広報なみえ、ホームページ、なみえ新聞で、浪江町役場から提供してほしい情報はありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 現在の浪江町内の様子 | 8. 浪江町民の声 |
| 2. 復興計画の進行状況 | 9. 除染の進捗状況 |
| 3. 浪江町内の求人情報 | 10. 浪江町長の動向 |
| 4. 浪江町民からのよくある質問 | 11. 浪江町議会の様子 |
| 5. 昔なつかしい浪江町内の写真 | 12. 賠償に関する動向 |
| 6. 浪江町内でのイベントの様子 | 13. その他 (具体的に |
| 7. こども園・小中学校の情報 |) |

【すべての方にうかがいます。】

問 18 タブレット事業は終了しましたが、タブレットに搭載されていた「なみえ新聞」は、スマートフォンやパソコンなどから利用でき、イベント情報、なみえのニュース、町民等の皆さんによる写真投稿等、浪江町の情報をご覧いただけます。なみえ新聞を利用していますか？(○は1つ)

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 利用していない ⇒ <u>問 18-1 へ</u> | 5. 週に 2～3 日程度利用している |
| 2. 以前、利用していたが、現在は利用していない ⇒ <u>問 18-2 へ</u> | 6. 月に数回利用している |
| 3. 毎日利用している | 7. その他 (具体的に |
| 4. 週に 4～6 日程度、利用している |) |



問 18 で「3」～「7」と回答した方は問 19 へ

浪江町に対する思いについてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 19 浪江町への誇り・愛着を持っていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 持っている | 3. どちらともいえない |
| 2. 持っていない | |

【すべての方にうかがいます。】

問 20 浪江町の自慢できる場所は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------|-------------|
| 1. 自然 | 6. 福祉安全 |
| 2. 気候 | 7. 人間性 |
| 3. 観光資源 | 8. 自然環境保全 |
| 4. 特産品 | 9. その他〔具体的に |
| 5. 伝統行事 | 〕 |

住民意向調査について意見をお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 21 本調査において、次年度以降、追加した方が良いと思う調査項目がありましたら、内容と理由をお書きください。

追加した方が良いと思う 調査項目の内容	その理由
(例) 帰還する場合に、町内に特に必要な生活関連施設	帰還に向けた町内の整備にあたって、生活関連施設は重要だと思うから

国や福島県、浪江町へのご意見などについてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 22 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒にご記入済み調査票を入れて、
12月10日（日）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

**浪江町 住民意向調査
報告書**

令和6年3月

復興庁 福島県 浪江町

調査機関:株式会社サーベイリサーチセンター